

令和 6 年度中央区地域包括ケア推進会議

日時:令和 7 年 3 月 4 日(火)13:00~14:30

場所:あいれふ、7 階 第2研修室

I. 開会挨拶、自己紹介

II. 会議概要の説明

中央区地域包括ケアに関する推進体制について(資料1)

III. 会長及び副会長の選任

IV. 議事

1. 中央区の高齢者の概況や事業報告等(資料2)

2. 令和 5 年度 地域ケア会議報告(資料3)

中央区の課題と取り組み方針(資料4)

3. 令和 6 年度 事業計画および実施状況(資料5)

専門部会報告(資料6)

中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり事業(資料7)

4. 意見交換(資料8)

(1) 各団体の取り組み状況について

(2) 中央区の取組み方針の見直しについて

(3) 市レベルで検討が必要と思われること

V. 閉会

中央区地域包括ケア推進会議 委員名簿

令和7年2月作成

(敬称略)

所属団体	略称	新	氏名	役職等
中央区医師会	医師会		佐藤 茂	会長
中央区歯科医師会	歯科医師会		永田 裕之	会長
中央区薬剤師会	薬剤師会		磯本 昌章	副会長
中央区介護支援専門員連絡協議会	ケアマネ会	○	森岡 邦泰	会長
福岡県理学療法士会	理学療法士会		古川 郁美	福岡ブロック保健福祉担当部長
福岡県医療ソーシャルワーカー協会	医療SW協会		梶平 幸子	理事
福岡県看護協会	看護協会		角野 恵美	3地区支部長
中央区自治協議会等代表者会	自治協		小山 毅	会長
福岡市社会福祉協議会中央区運営部会	社協	○	占部 操子	副会長
中央区衛生連合会	衛連		松田 千鶴子	会長
中央区公民館館長会	公民館		南 幸盛	会長
中央区老人クラブ連合会	老ク連	○	松井 正博	副会長
中央区民生委員児童委員協議会	民児協		黒瀬 茂美	会長
福岡県弁護士会	弁護士会		吉原 育子	
認知症の人と家族の会 福岡支部	家族の会		松尾 早苗	世話人
福岡市老人福祉施設協議会	老人福祉施設協議会	○	古本 親良	施設長
中央警察署	警察署	○	磯元 孝史	生活安全第二課長
中央消防署	消防署	○	山神 健二	副署長
中央区保健福祉センター	保健福祉センター	○	畑江 君枝	保健福祉センター所長
			山本 信太郎	保健医療局保健所精神保健・難病対策部長(中央区担当部長)

※資料の所属団体名は略称で表記しています。

関係機関

中央区地域支援課	地域支援課		山下 雅孝	課長
中央区福祉・介護保険課	福祉・介護保険課		今林 京子	課長
中央区社協事務所	区社協		福富 佳彦	包括支援課長
中央区地域包括支援センター(5か所)	包括		木附 えい子	中央第1いきいきセンターふくおか管理者
			原 典子	中央第2いきいきセンターふくおか管理者
			足立 杏子	中央第3いきいきセンターふくおか管理者
			岡本 あかね	中央第4いきいきセンターふくおか管理者
			中島 五子	中央第5いきいきセンターふくおか管理者

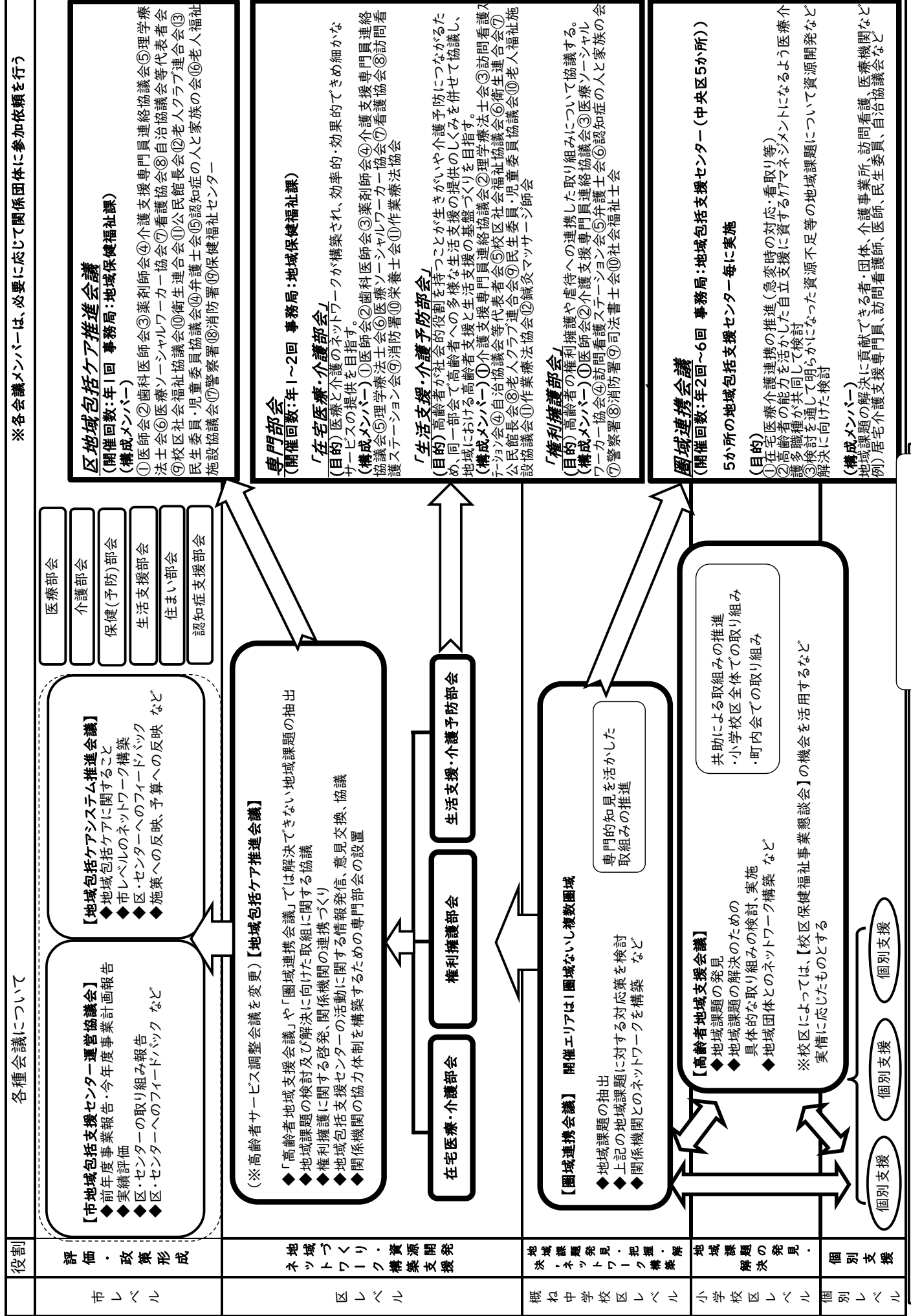
事務局

中央区地域保健福祉課	地域保健福祉課		青木 美紀子	課長
			古賀 由美子	地域保健福祉係長
			中園 泰浩	地域福祉ネットワーク担当主査
		○	竹廣 瑞枝	権利擁護等担当主査
		○	澁谷 美奈子	権利擁護等担当係員
			石原 麻砂美	地域包括ケア推進係長
		○	池田 詩	地域包括ケア推進係

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
 - 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
 - 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要**です。



中央区地域包括ケアに関する推進体制について



福岡市中央区地域包括ケア推進会議設置要綱

（設置目的）

第1条 高齢者が、個人として尊重され、人生の最期まで住み慣れた地域で、自立した生活を安心して続けることができるよう、保健（予防）、医療、介護、生活支援、住まいが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現を目指して、区における地域づくりや資源開発、多職種間のネットワーク構築、権利擁護等の推進を図るため、関係機関・団体及び行政等の代表者からなる中央区地域包括ケア推進会議（以下「区推進会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 区推進会議は、次に掲げる事項を所掌し、区における地域包括ケアの推進に必要な検討、協議を行う。

- （1）地域の関係機関・団体等のネットワーク構築に関すること
- （2）高齢者地域支援会議や圏域連携会議では解決できない地域課題の抽出・検討に関すること
- （3）区の課題解決に必要な地域づくり・資源開発に関すること
- （4）区の課題解決に必要な政策形成に関すること
- （5）その他、区における地域包括ケアの推進に関し必要な事項

（組織）

第3条 区推進会議の委員は、次に掲げる区保健福祉センター、関係団体及び関係機関の役職員等をもって構成する。

- （1）介護サービス及び介護予防サービスに関する事業者並びに職能団体等
- （2）医療サービスに関する事業者及び職能団体等
- （3）介護保険以外の地域資源又は地域における権利擁護、相談事業等を担う関係者団体 等
- （4）福岡市

（任期）

第4条 委員の任期は3年とし再任を妨げない。ただし、任期中であっても委員がその本来の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

2 後任委員の任期は前任者の残任期間とする。

（運営）

第5条 区推進会議には、会長、副会長をそれぞれ1人置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 会長は、区推進会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 区推進会議は、会長が招集する。

- 2 会長は、区推進会議の議長となる。

3 会長は必要に応じ、区推進会議に委員以外の者を出席させて意見又は説明を求めることができる。

(部会)

第 7 条 区推進会議は、必要に応じて次の部会(ワーキング会議)を設置する。

(1)在宅医療・介護部会

(2)権利擁護部会

(3)生活支援・介護予防部会

(4)その他、地域包括ケアの推進のために必要と認められるもの

2 原則として、各部会(ワーキング会議)の検討状況は、区推進会議へ報告する。

(会議の公開)

第 8 条 区推進会議は原則公開とする。ただし、会議における協議の内容が、福岡市情報公開条例第 7 条各号に掲げる情報(非公開情報)に関するものであるとき、又は、会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生じると認めるときは、この限りではない。

2 会議の傍聴に係る手続きその他傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

(秘密保持義務)

第 9 条 会議を非公開とすることを決定したときは、委員及びその他会議に出席した者は、当該会議において知り得た情報を他に漏らしてはならない。

(事務局)

第 10 条 区推進会議の事務局を中央区保健福祉センター地域保健福祉課に置く。

(報告)

第 11 条 事務局は、区推進会議で検討、協議された内容を、保健福祉局高齢社会部地域包括ケア推進課に報告する。

(その他)

第 12 条 この要綱に定めるもののほか、区推進会議の運営に必要な事項は別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成 27 年8月1日から施行する。

2 最初の区推進会議は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、中央区保健福祉センター所長が招集する。

3 中央区高齢者サービス調整会議設置要綱は廃止する。

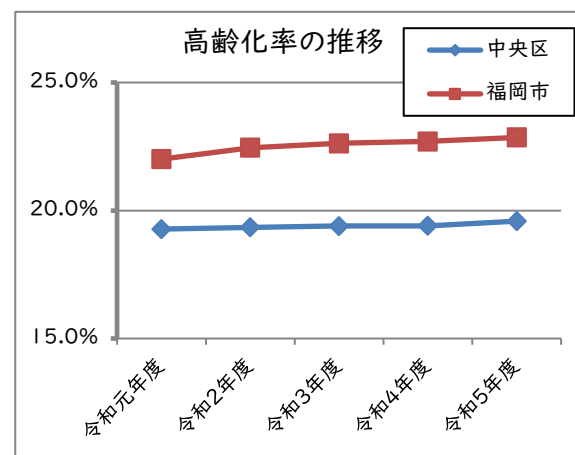
1. 中央区の高齢者の概況や事業報告等

資料2

(1) 中央区の高齢者の概況

① 高齢者数、高齢化率の変化 (各年度末 住民基本台帳より)

	中央区			福岡市		
	総人口 (人)	65歳以上		総人口 (人)	65歳以上	
		人口(人)	割合(%)		人口(人)	割合(%)
令和元年度	186,114	35,874	19.3%	1,504,577	331,116	22.0%
令和2年度	188,560	36,464	19.3%	1,526,925	342,895	22.5%
令和3年度	190,967	37,031	19.4%	1,534,335	347,098	22.6%
令和4年度	192,960	37,442	19.4%	1,541,912	350,009	22.7%
令和5年度	193,790	37,954	19.6%	1,549,847	354,194	22.9%

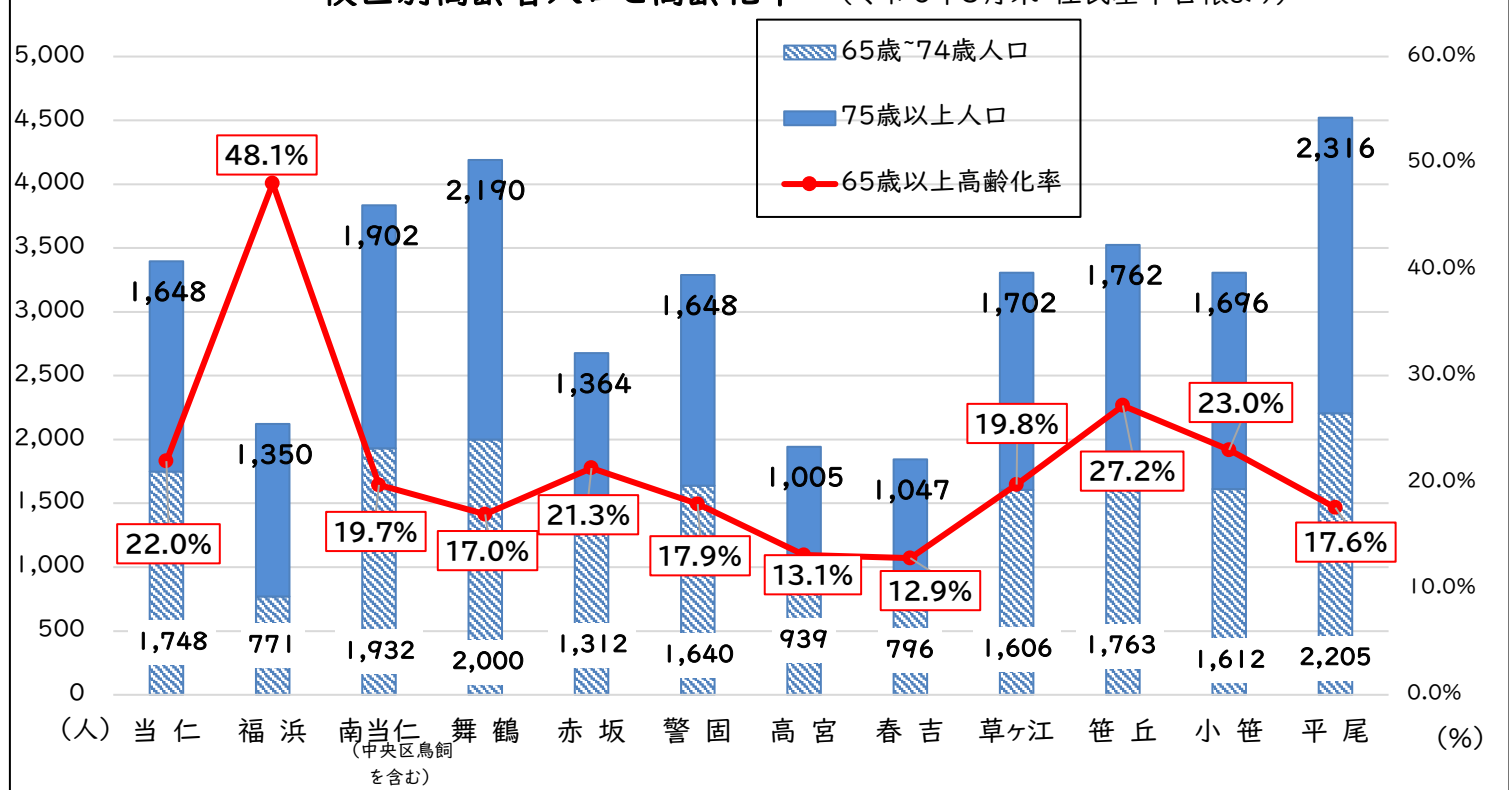


② 小学校区別、圏域別の状況

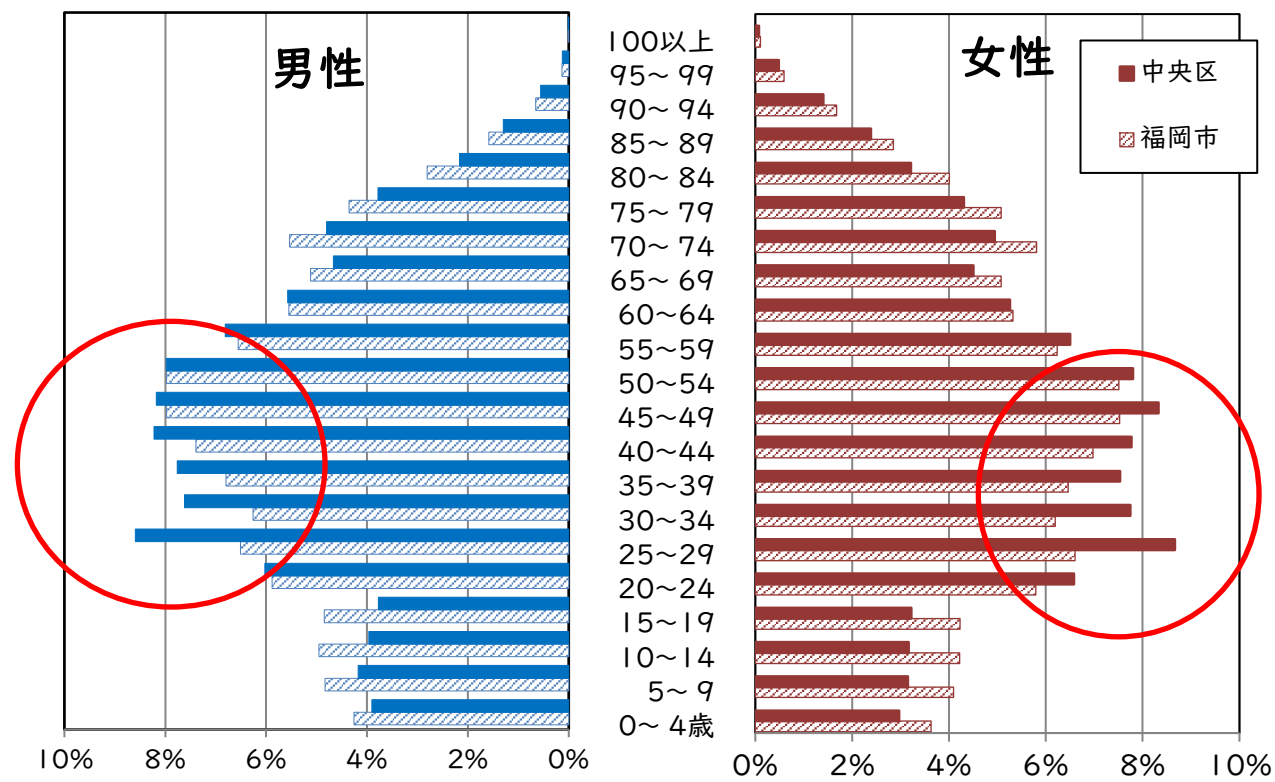
(令和6年3月末 住民基本台帳より)

小学校区別					圏域別				
	総人口 (人)	高齢者人口(人)		高齢化率 (%)	総人口 (人)	高齢者人口(人)		高齢化率 (%)	
		(65歳以上)	(75歳以上)			(65歳以上)	(75歳以上)		
当 仁	15,460	3,396	1,648	22.0%	38,553	9,206	4,836	23.9%	第1
福 浜	4,412	2,121	1,350	48.1%					
南当仁	18,681	3,689	1,838	19.7%					
舞 鶴	24,704	4,190	2,190	17.0%	24,704	4,190	2,190	17.0%	第2
赤 坂	12,553	2,676	1,364	21.3%	60,020	9,751	5,064	16.2%	第3
警 固	18,339	3,288	1,648	17.9%					
高 宮	14,786	1,944	1,005	13.1%					
春 吉	14,342	1,843	1,047	12.9%					
草ヶ江	16,737	3,308	1,702	19.8%	30,446	6,978	3,528	22.9%	第4
笹 丘	12,961	3,525	1,762	27.2%					
鳥飼(中央区)	748	145	64	19.4%					
小 笹	14,370	3,308	1,696	23.0%	40,067	7,829	4,012	19.5%	第5
平 尾	25,697	4,521	2,316	17.6%					
中央区	193,790	37,954	19,630	19.6%	193,790	37,954	19,630	19.6%	

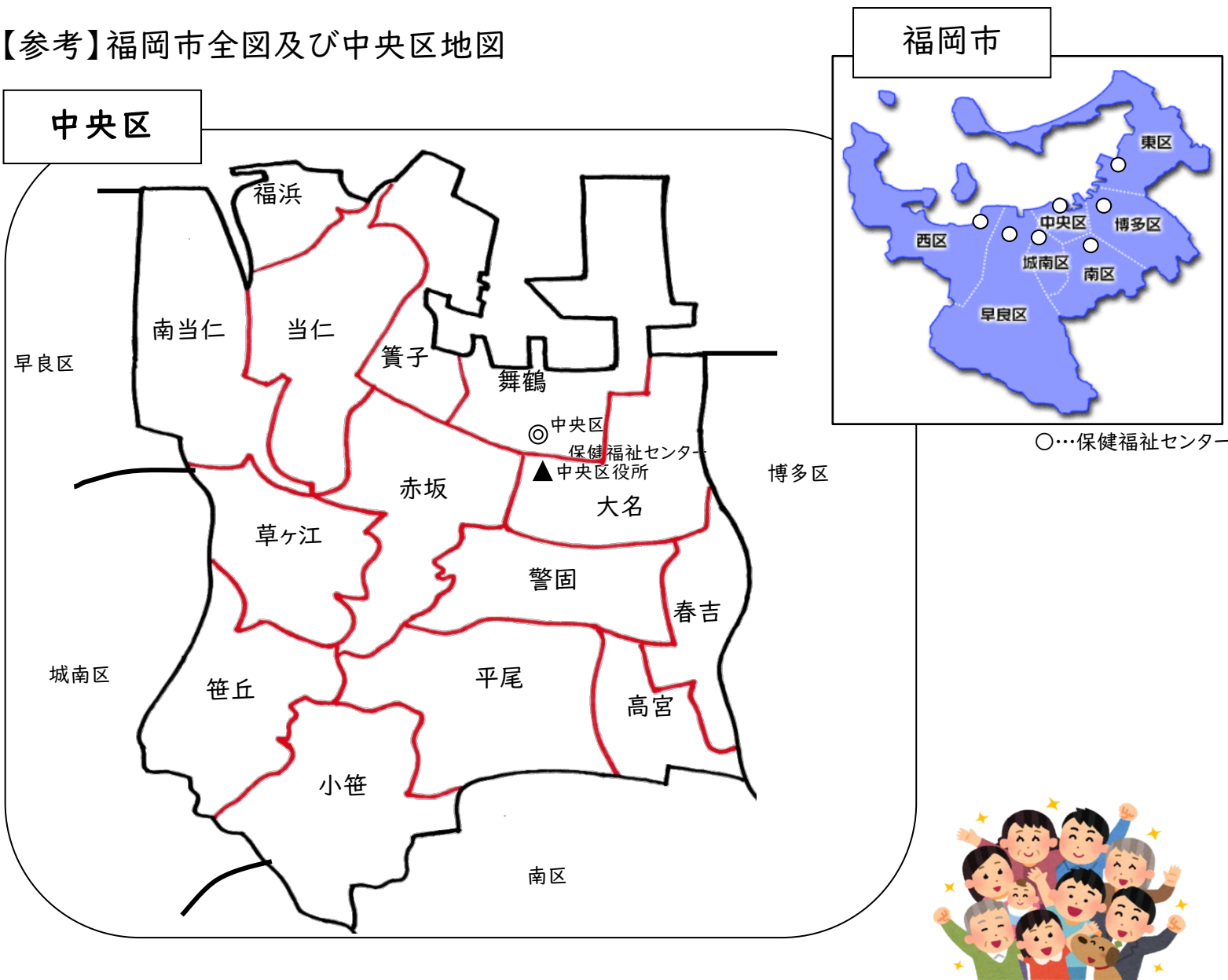
校区別高齢者人口と高齢化率 (令和6年3月末 住民基本台帳より)



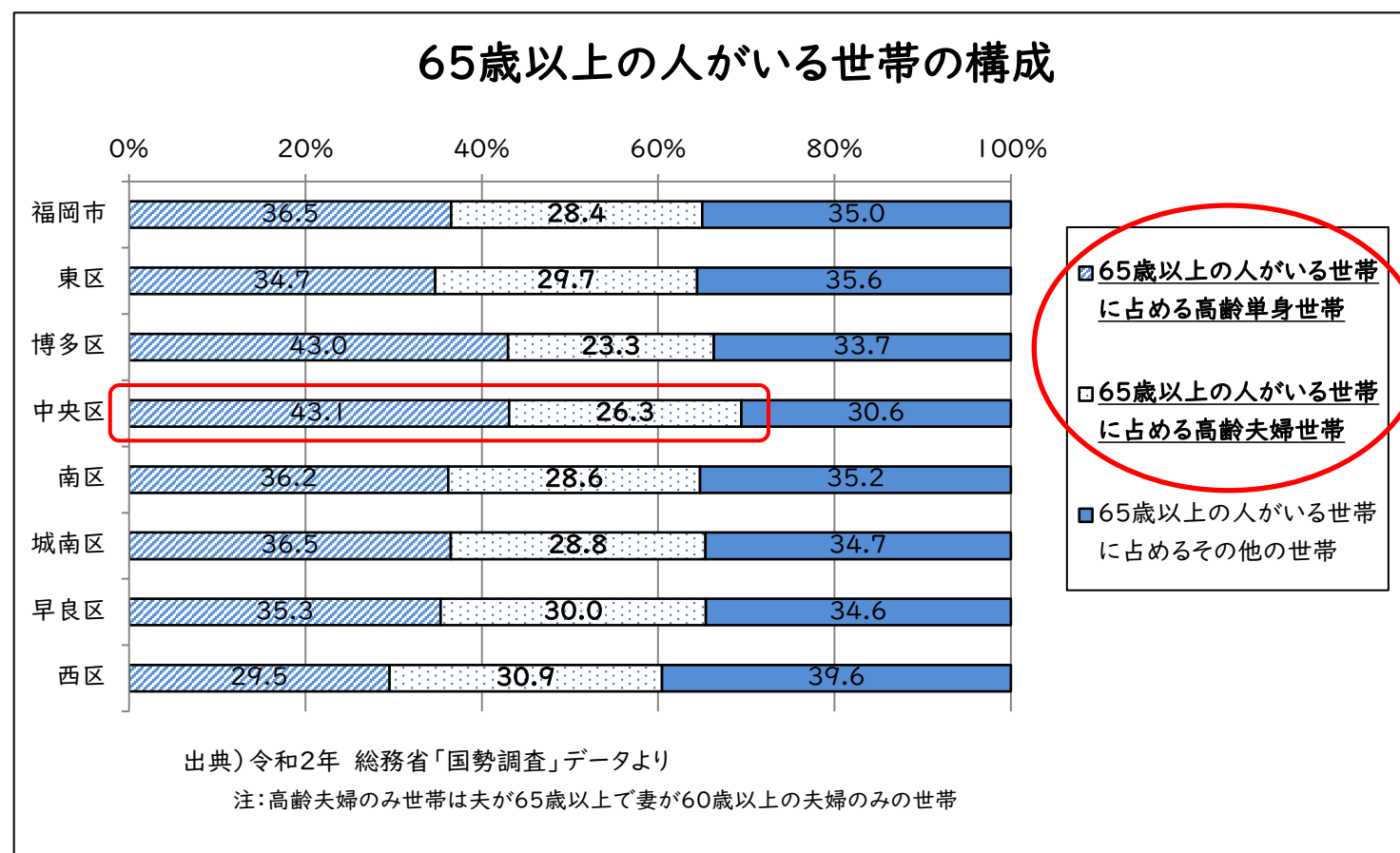
【参考】年代別人口構成 （令和5年3月末 住民基本台帳より）



【参考】福岡市全図及び中央区地図



③世帯の状況



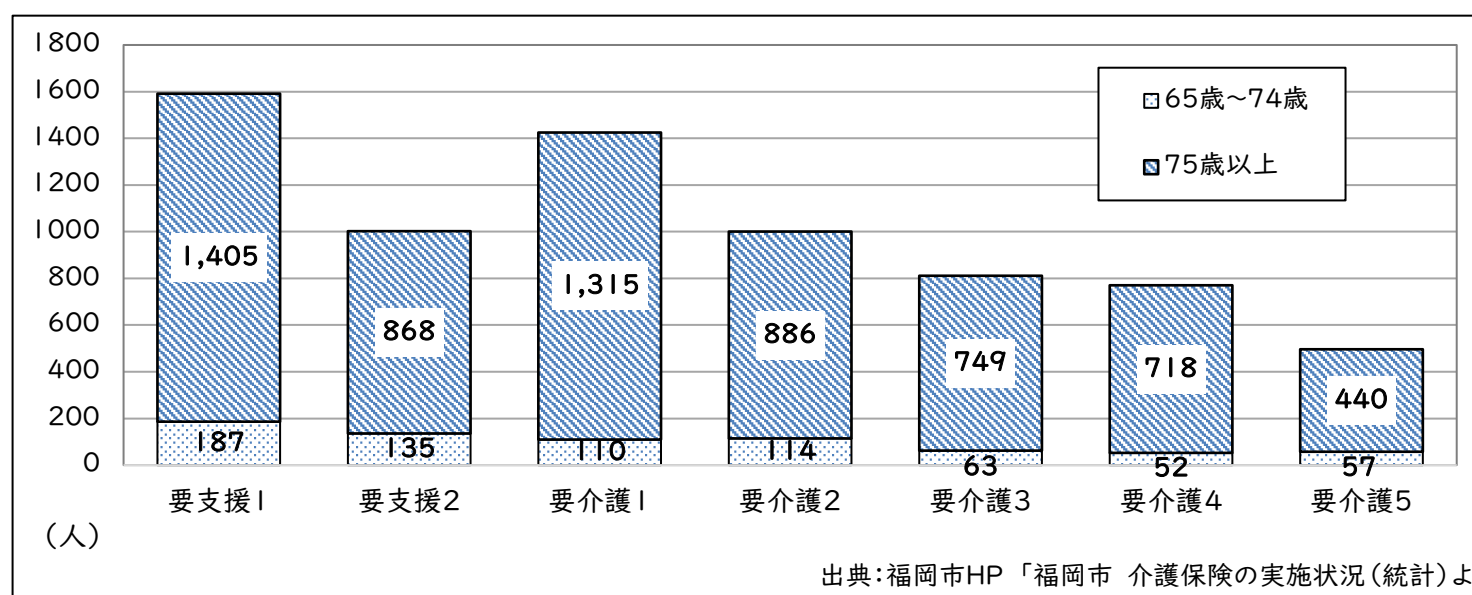
④要介護(要支援)認定状況 ※第1号被保険者のみ

●中央区の要介護(要支援)認定状況の推移

(各年度末)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被保険者数	36,141	37,350	37,785	38,296
認定者数	6,819	6,976	7,029	7,099
認定率	18.9%	18.7%	18.6%	18.5%

●要介護認定の内訳 (令和6年3月末現在)



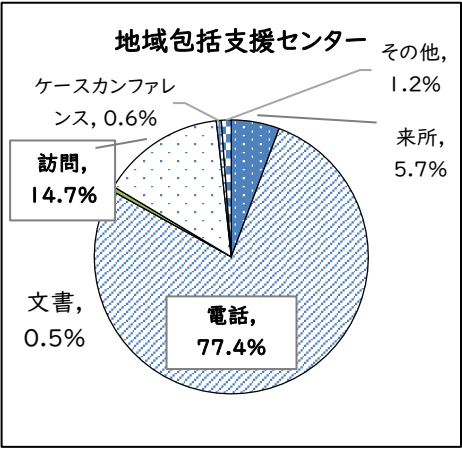
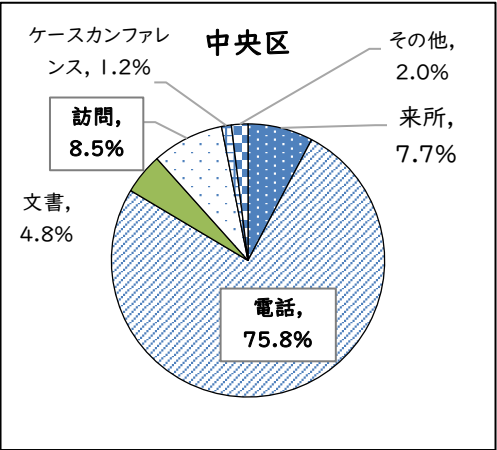
(2) 高齢者に関する総合相談支援

地域の高齢者が、住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために、どのような支援が必要かを幅広く把握し、相談を受け、介護保険サービスにとどまらず、適切なサービス、機関または制度の利用につなげていく等の支援を行うもの。
また、処遇困難事例等を関係機関で協働して支援することにより、支援体制の充実を図るもの。

①相談件数	中央区		地域包括支援センター	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
実相談件数	390	425	2,868	2,710
延相談件数	2,684	2,152	19,403	20,078
再掲)認知症(疑い含む)に関する相談	499	814	2,506	2,744
再掲)退院時連携に関する相談	19	19	614	434

②相談方法 (令和5年度)

	中央区		地域包括支援センター	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
来所	166	7.7%	1,140	5.7%
電話	1,632	75.8%	15,536	77.4%
文書	104	4.8%	103	0.5%
訪問	183	8.5%	2,948	14.7%
ケースカンファレンス	25	1.2%	117	0.6%
その他	42	2.0%	234	1.2%
計	2,152	100.0%	20,078	100.0%



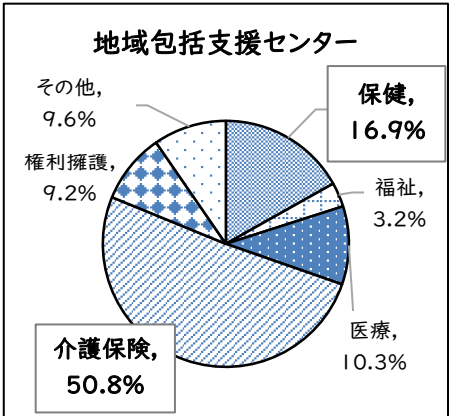
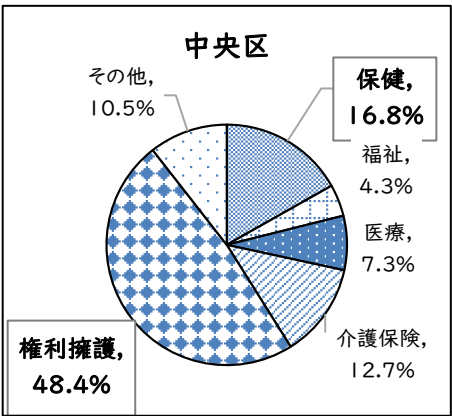
③相談経路 (令和5年度)

	中央区		地域包括支援センター	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
本人	239	11.1%	6,298	31.4%
同居の家族	72	3.3%	2,079	10.4%
別居の家族及び親族	190	8.8%	2,601	13.0%
友人・知人	55	2.6%	356	1.8%
区役所・市役所	288	13.4%	1,296	6.5%
警察署・消防署	43	2.0%	73	0.4%
地域包括支援センター	903	42.0%	222	1.1%
障がい者基幹相談支援センター	3	0.1%	101	0.5%
その他の行政機関	25	1.2%	142	0.7%
病院・一般診療所	80	3.7%	2,191	10.9%
歯科診療所	0	0.0%	2	0.0%
薬局	2	0.1%	20	0.1%
居宅介護支援事業所	43	2.0%	2,037	10.1%
居宅サービス事業所	3	0.1%	651	3.2%
介護予防委託業者	0	0.0%	45	0.2%
施設	80	3.7%	212	1.1%
地域	25	1.2%	166	0.8%
民生委員・児童委員	2	0.1%	588	2.9%
社会福祉協議会	1	0.0%	131	0.7%
民間サービス事業者	14	0.7%	497	2.5%
権利擁護関係	8	0.4%	97	0.5%
後見人・保佐人・補助人	20	0.9%	16	0.1%
その他	52	2.4%	244	1.2%
不明	4	0.2%	13	0.1%
合計	2,152	100.0%	20,078	100.0%



④相談内容 (令和5年度)

	中央区		地域包括支援センター	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
保健	362	16.8%	3,385	16.9%
福祉	92	4.3%	643	3.2%
医療	157	7.3%	2,064	10.3%
介護保険	273	12.7%	10,209	50.8%
権利擁護	1,041	48.4%	1,850	9.2%
その他	227	10.5%	1,927	9.6%
合計	2,152	100.0%	20,078	100%



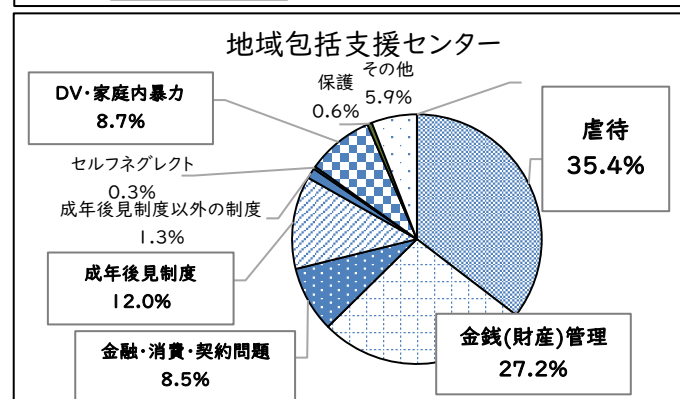
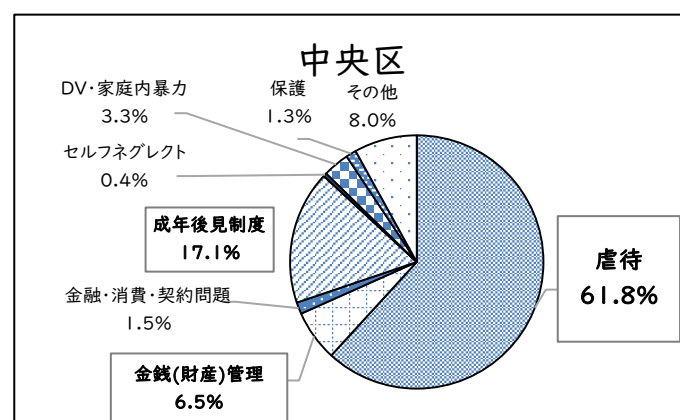
(3) 高齢者の権利擁護

判断能力が低下してきた高齢者の人権と財産を守るため、地域包括支援センターや関係機関と連携し、高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の活用促進などについて支援を行う。

①権利擁護の延相談件数(令和5年度) 2,891件

②権利擁護の相談内訳(令和5年度) ※複数回答可

	中央区		地域包括支援センター	
	相談件数	割合	相談件数	割合
虐待	702	61.8%	945	35.4%
金銭(財産)管理	74	6.5%	727	27.2%
金融・消費・契約問題	17	1.5%	228	8.5%
成年後見制度	194	17.1%	321	12.0%
成年後見制度以外の制度	0	0.0%	36	1.3%
セルフネグレクト	5	0.4%	9	0.3%
DV・家庭内暴力	38	3.3%	231	8.7%
保護	15	1.3%	16	0.6%
その他	91	8.0%	157	5.9%
合計	1,136	100%	2,670	100%



③高齢者虐待防止法に基づく対応状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
虐待通報受理件数	27	19	29	27
虐待を受けた又は受けたと思われる と判断した事例	8	8	11	12

④成年後見制度利用支援事業

判断能力が十分でない高齢者の支援をはかるため、特に必要があると認めたときは、老人福祉法第32条の規定に基づき、家庭裁判所に対し市長による成年後見制度の開始審判請求を行う。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市長申立をした件数	6	8	7	4

(4) 認知症高齢者の支援体制

①認知症高齢者見守りネットワーク事業

あらかじめ高齢者の写真、体格や特徴、緊急連絡先などの情報を登録することにより、登録者を警察が保護した場合、早期に身元を確認し、いち早く家族に確認できる。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録制度登録者数	83	80	81	86
検索システム登録者数	5	3	1	2
捜してメール登録者数	65	64	68	70

②認知症普及啓発事業

ア. 認知症サポーター養成講座

地域や学校で、認知症の正しい知識や対応について啓発し、認知症の人と家族への応援者である「認知症サポーター」を増やす。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回数	7	10	9	10
修了者	529	547	580	454

イ. ユマニチュード地域講座

地域や学校で、認知症の人にやさしさを伝えるコミュニケーション技法 ユマニチュードの普及を図る。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回数	2	3	3	4
修了者	180	241	236	156

ウ. 認知症サポーター・ステップアップ講座

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回数	※新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	2	3	2
修了者		49	58	54



エ. キャラバン・メイト連絡会

認知症サポーター養成講座の質の向上を図るとともに地域における認知症の見守り・支援ネットワーク形成及び連携を推進する。

オ. 認知症ケアパス「福岡市認知症ハンドブック」等の普及(H28年度から)

認知症ケアの普及・向上を図るため、地域や関係機関へ「福岡市認知症ハンドブック」やリーフレットを配布し、活用や啓発を依頼する。

(5) 介護予防事業

①よかトレ実践ステーションの創出・継続支援

高齢者が身近な地域で介護予防に取り組めるよう、主体的に介護予防に取り組む団体を「よかトレ実践ステーション」として認定するとともに、団体の活動が継続するよう、よかトレDVD等の進呈、理学療法士や健康運動士の派遣等により支援を行う。

よかトレ実践ステーションの創出状況

	計	団体	自主グループ (介護予防グループ)	ふれあい サロン	老人クラブ	その他	施設
令和5年度末	108	82	20	7	13	42	26
令和5年度新規	8	5	1	0	0	4	3

②介護予防教室(委託事業)

要支援・要介護状態となるおそれの高い65歳以上の高齢者が介護予防に取り組み、継続できることを目的とし、2か所の事業所で3クールずつの教室(各5回)を実施する。教室終了後も自主的に継続して介護予防に取り組めるよう、いきいきセンターが事後フォローを行う。

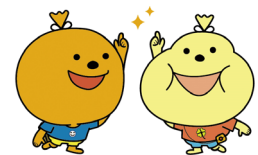
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加実数	50	57	44
参加延べ数	200	258	175
平均年齢(歳)	81.9	81.4	81.1



③アクティブシニアのための運動教室(フレイル予防教室)

フレイル予防に関する講和や実技(運動・低栄養予防・口腔ケア・社会参加等)を実施し、教室終了後は自主的に取り組みが継続出来るよう自主グループの育成を行う。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加実数(人)	65	43	77
参加延べ数	186	148	322
平均年齢(歳)	73.6	74.7	75.4



④生き生き講座

地域の高齢者を対象に、運動、栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり・認知症・うつ予防等の教育を実施する。また、高齢者の健康づくりのため、介護予防等の知識の普及啓発及び必要な助言を行う。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	107	164	153
参加者数	1,328	2,338	2,148

(6) 中央区の独自の取り組み

中央区健康パークステーション事業～公園の健康機能拡充による地域の健康拠点づくり～

要介護状態の主な原因である「生活習慣病」「ロコモティブシンドローム」「認知症」の予防に向けて、専門家の監修のもと身近な公園に健康遊具を設置し市民の健康づくりの取り組みを推進する。

1号地:梅光園緑道芝生広場(平成31年3月完成)

2号地:福浜公園(令和3年3月完成)



(7) 専門職との連携（多職種連携の取組み）

①在宅医療と介護の出前講座

平成29年度から、地域住民に在宅医療・介護についてや予防についての情報を伝えていくために、中央区医療と介護のまちづくりプロジェクトの各専門職が、要望に応じた内容で出前講座を実施している。

	日程	テーマ	講師	参加者	参加人数
1	令和5年 4月17日(月) 13:00~15:00	かかりつけ薬局、お薬手帳について	薬剤師会	草ヶ江校区 きんしゃいふれあい サロン	22人
2	4月25日(火) 14:00~15:30	元気なうちから知っておきたい 「在宅医療・介護」	医師会	赤坂公民館高齢者 教室	43人
3	9月21日(木) 10:00~11:30	あなたは低栄養じゃない？ ～フレイルって何？ 元気で長生きのために～	栄養士会	高宮校区シニア健康 教室 生き生き会	11人
4	9月26日(火) 13:30~14:40	実はあなどれないお口の話 (訪問歯科診療・在宅での口腔 ケア)	歯科医師会	赤坂公民館高齢者 教室	34人
5	9月27日(水) 13:30~14:30	あなたは低栄養じゃない？ ～フレイルって何？ 元気で長生きのために～	栄養士会	平尾校区老人クラブ 平尾山荘悠遊クラブ	11人
6	10月16日(月) 13:00~14:00	介護保険の概要と利用の仕方	介護支援専門員 連絡協議会	赤坂校区 ふれあいサロン赤坂	16人
7	令和6年 1月25日(木) 13:30~14:30	お口の話 在宅での口腔ケア、誤嚥性肺 炎予防、訪問歯科診療	歯科医師会	小笹公民館高齢者 教室	9人
合 計				7回	146人

②市民啓発事業

市民の在宅医療や在宅での看取りに関する知識や意識を深めていただくことを目的に、講演会やシンポジウム等を実施する。

日 時	内 容	参加人数
令和6年3月13日(水) 14:00~15:00 場所:あいれふ10階講堂	在宅医療に関する市民公開講座 「“支える”在宅医療とは～病院の“治す”医療との違い～」 講師:福岡市中央区医師会 理事 福岡みなと在宅医療クリニック 院長 中堀 亮一 先生	117人

③多職種連携研修会

切れ目のない医療と介護を提供するために、在宅療養者に関わる専門職が、その人に合った医療や介護サービスを提供するために相互に役割を認識し、連携強化のための実践的手法を学ぶ。

日 時	内 容	参加人数
令和5年9月13日(水) 19:00~20:30 オンライン開催	講演「在宅ケアにおけるACP～身寄りのない方への支援～」 講師:社会福祉法人愛光園 老人保健施設相生 施設長 西川 満則 氏(医師) 株式会社Old RooKie 快護相談所和び咲び 副所長 大城 京子 氏(主任介護支援専門員) 先生	100人
令和5年12月12日(火) 19:00~20:05 オンライン開催	講演「施設・高齢者住宅での連携と看取り」 講師:医療法人はちのへファミリークリニック(青森県) 理事長 小倉 和也 先生	68人
令和6年2月16日(金) 19:00~20:30 場所:あいれふ10階講堂	テーマ「フレイル予防」 講演1「歯科との連携が必要になる要介護高齢者の口腔症状」 講師:沖縄県歯科医師会立沖縄県口腔保健医療センター 診療部長 平塚 正雄 先生 講演2「栄養をとるということ ～在宅での食事・栄養支援を多職種で連携する～」 講師:医療法人すずらん会 たろうクリニック 管理栄養士 松本 ちさえ 氏	52人

2. 令和5年度 地域ケア会議報告

※「地域ケア会議」とは多職種の協働の下で、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法のこと。

（１） 個別支援会議

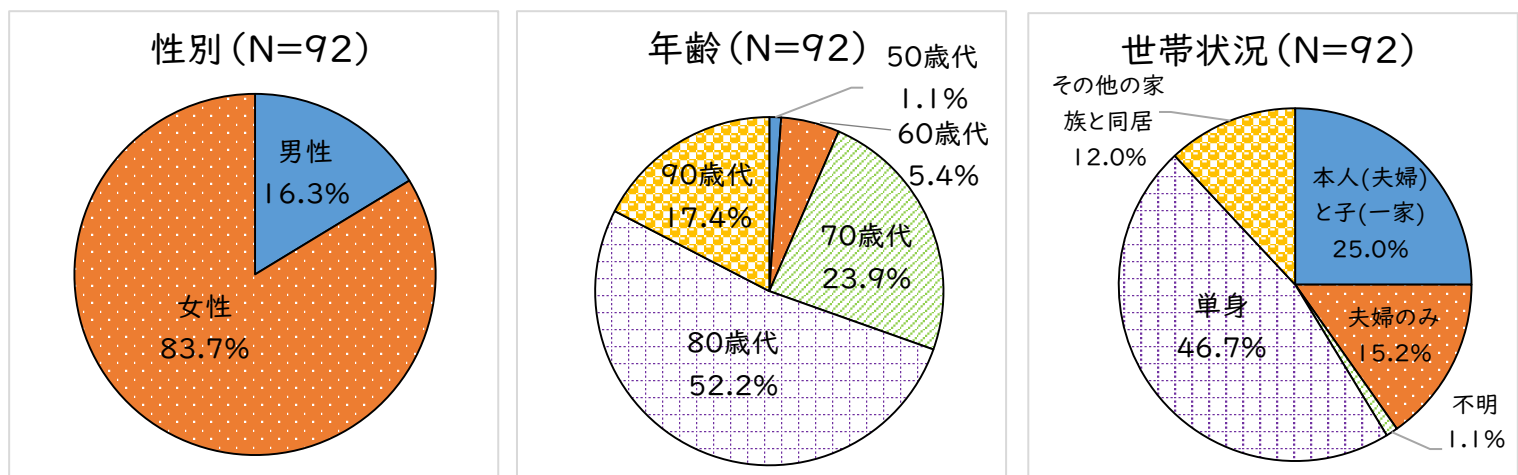
地域包括支援センターが主催し、個別ケースの支援について医療・介護等の専門職や地域住民と検討を行う。また、その中から他のケースにも共通する地域課題や活用できる地域資源を整理していく。

①中央区地域包括支援センターごとの開催件数

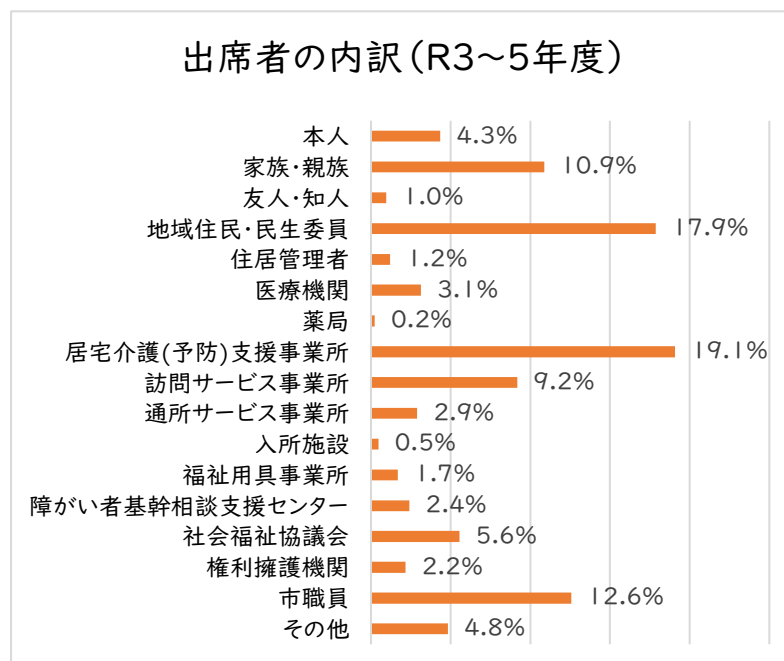
	中央第1	中央第2	中央第3	中央第4	中央第5	区合計
R3	8	3	2	3	5	21
R4	3	3	5	6	5	22
R5	15	3	8	13	10	49
合計	26	9	15	22	20	92

※介護予防型個別支援会議を除く

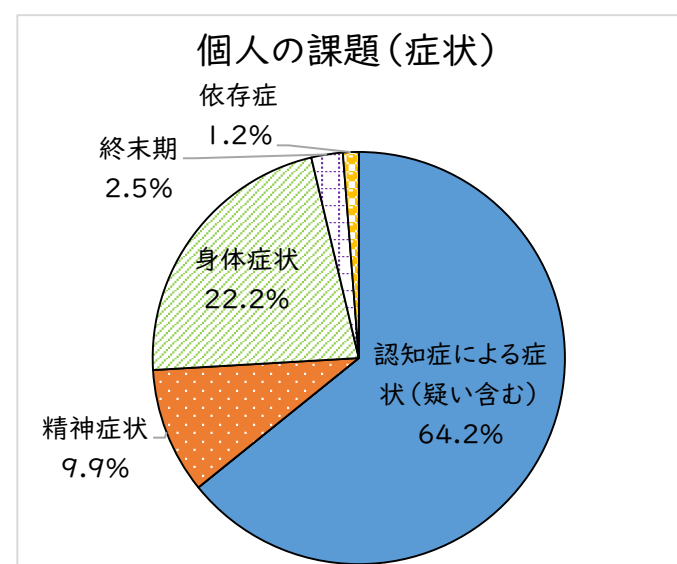
②本人の状況



③出席者



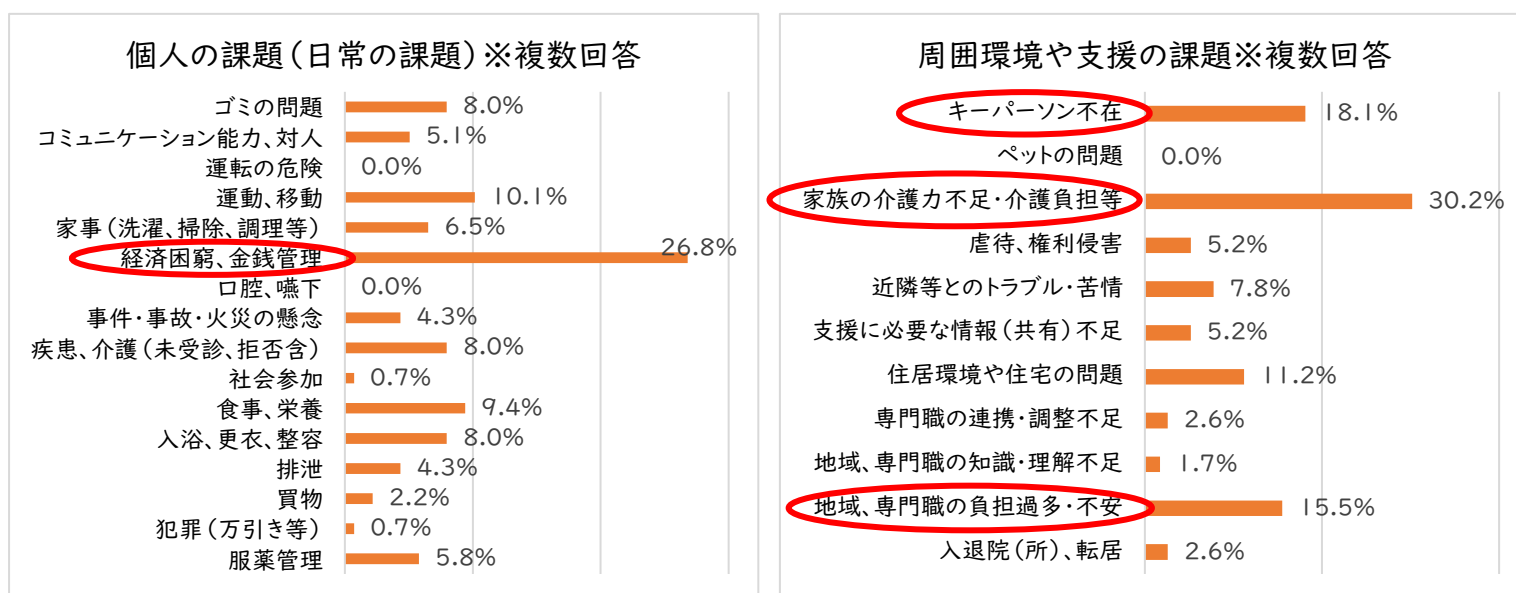
④開催目的



新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、個別支援会議の開催回数は倍増している。支援者が一堂に会し、情報共有を図り、互いの役割を理解し、課題解決に向けた支援体制や役割分担を話し合うことができている。

個別支援会議を開催したケースにおいて、約半数が単身世帯、約7割に認知症による症状(疑い含む)がある。

⑤課題



【他のケースに共通する地域課題】

<認知症、キーパーソン不在>

- ・ 認知症がある単身者等が、大声をあげたり、被害妄想の訴えをするなど、近隣とのトラブルが生じるケースもある。
- ・ キーパーソン不在の高齢者が認知症の進行に伴い、金銭管理ができず、家賃や公共料金の滞納、食の確保ができないなど、複数の問題を抱えている。
- ・ 介護サービス導入や施設入所が必要な場合でも、金銭管理や契約手続きができないため、成年後見制度の利用が必要な場合がある。

<家族支援・虐待防止>

- ・ 家族等に認知症や障がい等があり、適切な介護ができていない場合や、介護負担の増強により虐待リスクが高まっている家庭もある。
- ・ 親族の金銭搾取により、本人の生活困窮や入院費・介護サービス料の未払いなどがある。

<他機関との連携>

- ・ 本人が在宅生活を希望する場合、支援者間で情報共有を行い、在宅生活を支える支援体制や見守り体制などについて協議するケースも増えている。
- ・ 複合課題を抱えた家庭の場合、家族支援も同時に取り組む必要があり、障がい者基幹相談支援センターや保護課等、他の関係機関と連携が必要である。
- ・ 高齢者虐待や金銭管理の問題等、成年後見制度等の利用が必要なケースもあり、権利擁護の視点をもって支援体制の強化が図れるよう、権利擁護の専門職や相談機関との連携が必要である。

<地域や専門職の負担過多・不安>

- ・ 介護事業所に対するカスタマーハラスメントがあり、対応に苦慮している。



【地域課題に対する取組みについて】

- ・ 認知症になっても本人の意思を尊重した支援体制づくりができるよう、地域ケア会議を積極的に活用し、支援者間で情報共有や役割分担を行い、支援体制を整える。
- ・ 専門職や地域住民も、高齢者虐待や成年後見制度など、高齢者の権利擁護に関する知識を習得し、高齢者が尊厳を保ちながら安心して生活できる場を提供する。
- ・ 早期発見・早期相談につながるよう関係者と相談機関とのつながりの強化を図る。
- ・ サービスを提供する医療や介護従事者などの専門職が安心して働くことができる環境づくり。

(2) 介護予防型個別支援会議

自立支援・介護予防の観点を踏まえて、要支援者の生活行為の課題解決、状態の改善ひいては生活の質の向上を目指す。

①開催件数

	総数
令和3年度	12
令和4年度	12
令和5年度	11
計	35

②参加者

介護予防事業所、居宅介護支援事業所の予防プラン作成担当者
 助言者(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、管理栄養士等)
 区社協事務所職員、地域包括支援センター職員、区地域保健福祉課職員

(3) 高齢者地域支援会議

小学校区単位以下の規模で開催し、個別課題の蓄積等によって地域における課題を発見し、日常的な困りごと等の課題について、小学校区等の身近な範囲でネットワークの構築、地域における支え合い助け合いの仕組みづくりに向けた取り組み等について検討する。

校区 (地区)	開催形式	回数 (延べ)	参加者数 (延べ)	内 容
赤坂	赤坂校区高齢者地域支援会議	1回	22人	○他校区の見守りネットワーク活動について講話、各団体の活動状況の共有、今後の赤坂校区の取組みについて
草ヶ江	○地域における見守り活動や支援についての意見交換会 ○草ヶ江校区ふれあいネットワーク研修会	2回	95人	○地域における見守り活動や支援について意見交換 ○地域包括支援センターの概要について講話、見守り対象者や町内の取組みについて情報交換
警固	警固校区見守りマップ作り	1回	44人	○避難行動要支援者名簿・見守りマップについて講話、見守りマップの作成
笹丘	○笹丘校区包括委員会 ○笹丘校区高齢者地域支援会議	5回	103人	○買い物支援バス運行状況報告、ふれあい食堂状況報告、校区事業に関する状況報告や活動内容について検討 ○地域包括支援センターの概要や相談状況について講話、地域の見守り活動や支援について意見交換
簗子	簗子校区認知症を支えるやさしいまちづくり講座振り返り	1回	14人	○前年度の講座の振り返り、今年度の取組みについて協議
高宮	○高宮校区認知症声かけ訓練 ○高齢者地域支援会議「認知症高齢者支援」	2回	75人	○認知症声かけ訓練 ○各事業所の役割説明、認知症について講話、グループワーク「認知症高齢者の対応や声かけなどで困っていることや気になること、それぞれができることについて」
大名	大名校区ふれあいネットワーク研修会	1回	27人	○ふれあいネットワーク・見守りマップについて、講話、町内における見守り対象者に関する意見交換
春吉	春吉校区ふれあいネットワーク研修会	1回	37人	○校区内における見守り対象者に関する情報交換と課題検討
平尾	○認知症を支えるやさしいまちづくり講座 ○平尾校区高齢者地域支援会議 ○平尾校区ふれあいネットワーク研修会	5回	130人	○認知症を支えるやさしいまちづくり講座について協議 ○認知症介護について講話、グループ交流 ○消費者被害に関する講話とグループワーク ○避難行動要支援者名簿・見守りマップについて講話、グループワーク「要支援者マップ作り」
舞鶴	舞鶴校区高齢者対策会議	1回	37人	○講話「孤立死防止に向けて、今私たちができること」、見守りマップの作成・更新作業
南当仁	南当仁校区高齢者地域支援会議	1回	49人	○グループワーク「ちょっと気になる高齢者についてみんなで話し合おう」 民生委員と介護保険関係事業所の各々の立場でできることや困り事などを共有
合計	(11校区)	21回	633人	

【主な意見・検討結果】

- ・認知症介護に困っている人に対して早期発見や早期対応が行えるように、支援者や地域住民同士で顔の見える関係をつくり、地域で孤立した家庭の見守りや孤立を防ぐためのネットワーク構築が必要。
- ・マンション単位(町内会単位)などで認知症サポーター養成講座を実施し、地域での見守りができる体制をつくる。
- ・独居、キーパーソン不在、認知症、オートロックマンション、ゴミ屋敷、日常生活について、民生委員と各事業所は同じ課題を抱えていることが分かった。それぞれの役割を理解し、互いに情報共有を行うために、まずは顔の見える関係づくりを行う。高齢者地域支援会議や圏域連携会議を定期開催できるよう企画、運営をしていく。
- ・民生委員と各事業所はつながりを持ちたいと思っても、個人情報の観点からどのようにしたらいいのか悩んでいることが分かった。包括を通じて情報共有する場を持ちたいという意見も出ていたため、個別支援会議に関する広報が必要である。

- ・介護保険サービスの利用を提案するが、拒否する利用者は無理に入ることができない。民生委員など地域で見守りをしている人と情報共有を行い、一緒に見守る方法を検討したい。
- ・自助、互助、共助、公助のピラミッドのように4つの支援を活用しながら本人らしく生活させてあげたい。
- ・認知症になってからでは難しくなるため、元気なうちから人生会議をしておく。
- ・今後介護に困っている方や相談先を探している方に早期アプローチが図れるよう、広範囲に包括の啓発が必要。
- ・土日祝日や夜間など、包括や行政がお休みで対応に困った時の相談先がなく不安。
- ・介護のことなど気軽に集える場所や校区の特色を生かした集いの場の検討が必要。
- ・自宅で介護を行う上で緊急対応を考えておく必要がある。かかりつけ医へ早期相談や#7119を活用する。
- ・住民が気軽に集える場所や世話人、ボランティアなどなり手不足の課題あり。

【今後区で検討が必要と思われるもの】

- ・介護の困り事など、相談内容に応じた相談先の周知。土日祝日や夜間帯など、緊急時の相談窓口や対応方法等の周知。
- ・オートロックマンション等の集合住宅における見守りの啓発。
- ・老後の備えのための啓発。
- ・介護者同士のつながりづくりや気軽に集える場所など、校区の特色に応じた集いの場の創出。
- ・地域ケア会議を積極的に開催し、地域や専門職などの顔の見える関係づくりと連携しやすい支援体制づくりを行う。

(4) 圏域連携会議

地域包括支援センターが事務局となり開催。

個別支援会議等において事例から抽出された地域課題の検討や、圏域における多職種連携のためのネットワーク構築、必要な社会資源の開発等について検討する。

圏域	日時	会場	参加数	テーマ
中央第2	2月15日	あいれふ	48人	高齢者の思いに寄り添うために できること
中央第4	2月13日	博愛会居宅介護支援センター	30人	専門職としての地域との連携の あり方について
中央第5	10月27日	小笹公民館	21人	複合課題に気づき・つながる

【主な意見・検討結果】

- ・ 単身で身寄りがなく、支援に繋がった時には認知症の進行や生活の破綻等、問題が深刻になっていることが多い。
- ・ 課題解決のため、相談者や支援者の意向で支援が進んでいないか、本人の意向に沿った支援ができていないか、支援者として本人のための支援をどのようにしたらよいかを考える機会となった。
- ・ 些細な情報でも本人支援に役立つことがある。専門職と民生委員との継続的な連携が必要である。
- ・ 関係者が何か支援をしたいという気持ちが一緒にあり、もっと関係者が交流や話をする機会や場があればネットワークや地域力を高めることに繋がる。
- ・ フォーマルサービスとインフォーマルサービス（地域が持っている情報をたくさん活用できるように）を有効活用して、安心して生活できる場を支援、提案する。
- ・ 複合課題は把握しても、誰がどこに相談するのか分からない。専門分野ではないため自身の支援対象者のみの支援になっていた。
- ・ 相談者がいない、高齢者や介護者の孤立や抱え込みが増加。
- ・ 相談窓口の役割や周知が必要。
- ・ 経済的課題や心身障がいを抱える家族や本人など世帯全体で課題を抱えているケースが多く、ケアマネジャーやサービス事業所、障がい者基幹相談支援センター、行政（保護課等）含めた多職種の連携が図れるよう合同の研修や勉強会があればよい。
- ・ 包括は積極的に個別支援会議を開催、顔つなぎや課題整理を行う。

【今後区で検討が必要と思われるもの】

- ・ 複合課題を抱えるケースに対応できるよう、子どもから高齢者、障がい者等の相談窓口の周知と多職種連携の強化が図れるよう、研修会や意見交換の場づくり。
- ・ 地域ケア会議の理解促進。積極的に開催し、関係者が意見交換できる場を設ける。

(5) 専門部会

① 在宅医療・介護部会 権利擁護部会 合同部会

開催日時	令和5年12月6日(水)19:00~20:30
会場	あいれふ10階 講堂
出席者	委員19人、関係機関6人、事務局7人(計32人)
議題	区の地域包括ケアに関する取組状況 区の課題と取り組み方針 意見交換「課題解決に向けた取り組みについて」 ・高齢者や親の介護世代への啓発について ・専門職の意思決定支援のスキルアップや支援体制づくり

② 生活支援・介護予防部会

開催日時	令和5年11月17日(金)10:00~11:35
出席者	委員10人、関係機関6人、事務局6人(計22人)
議題	区の地域包括ケアに関する取組状況 区の課題と取り組み方針 意見交換 「中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり事業」 「介護予防の取組みについて」

※部会での意見や今後の取組内容については、資料4を参照。

中央区の特徴

- 高齢化率は 19.6%（令和 6 年 1 月末）と低いものの、地域によっては 50%に近い校区もあり地域差がある。
- 住民の約 9 割が集合住宅に居住している。⇒ オートロックマンションも多く、安否確認や見守りが困難な場合がある。
- 高齢世帯は、単身や夫婦のみの世帯が約 7 割を占める。集合住宅や住民の転出入が多く、高齢者とのつながりが希薄。
⇒ 親族が遠方、キーパーソン不在などで、認知機能が低下しても発見されにくく、生活が破綻し、問題が複雑化するまで気づかれない場合もある。
- 医療機関は充実しているが、地域外からの受診が多く地域住民に特化した連携体制がとりにくい。
- 介護事業所は、事業所数が少なく、少人数の事業所も少なくない。事業所ネットワークが少ない。
⇒ 医療と介護のまちづくりプロジェクトを基盤に連携体制構築

中央区「地域包括ケアシステム」の目指す姿

●中央区住民（個人）の目指す姿

住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らすことができる
単身者がもしもの時に早めに専門機関を利用できる、もしもの備えができる！



保健・介護予防	生活支援・見守り	医療・介護
【目指す姿】 ・住民が積極的に健康づくり・介護予防に取り組んでいる 	【目指す姿】 ・高齢者が孤立せず地域とかわりを持ちながら生活できる ・高齢者が必要に応じて、生活支援サービスをうけられる ・もしもの時に早めに専門機関を利用できる ・離れてもつながる見守りのしくみ	【目指す姿】 ・単身高齢者、認知症高齢者が安心して在宅生活を継続できる ・高齢期の備えを早いうちからできる ・高齢者が病気や障がいがあっても在宅で必要な医療・介護が受けられる、切れ目のない仕組みができていく ・医療ニーズが高い人でも在宅生活ができることを区民が理解している 

【具体的な取り組み】区・社協・地域	【具体的な取り組み】区・社協・地域	【具体的な取り組み】区・医療介護関係
●自主的な介護予防の場づくり ・よかトレ実践ステーションの創出、活動支援 ●健康づくり・介護予防の啓発 ・特定健診受診率向上の取り組み ・生き活き講座の活用 ・よかトレの普及啓発 ・虚弱者の把握と介護予防教室等の有効活用 ●健康なまちづくりの推進 ・全校区の保健福祉事業懇談会で意見交換 	●多様な主体による生活支援を地域に確保 ・地域住民や NPO、民間企業による支えあいの支援活動（生活支援ボランティアグループ、買い物支援）の創出、運営支援 ●見守りの体制づくり ・ふれあいネットワーク、ふれあいサロン、地域カフェへの支援 ・避難行動要支援者名簿活用について情報共有と、災害時と平常時の体制づくりを支援 ・マンション管理人やスーパー・コンビニ、金融機関など生活に根付いた関係者と相談機関との支援体制づくり ●事例に合わせた検討 ・個別支援会議等	●区民及び専門職の理解促進 ・在宅医療に関する市民啓発講演会 ・在宅医療・介護に関する出前講座 ・多職種連携研修会、事例検討 ・各団体研修、講座等の共有、協力 ●地域ケア会議 ●医療、介護関係者の連携強化 ・多職種連携研修会 ・医療、介護関係のネットワーク会議 ・各団体ネットワーク支援 ●認知症の理解促進 ・認知症サポーター養成講座 ・ユマニチュード講座 ●備えの啓発 ・人生 100 年時代に備える講座 ・アドバンスケアプランニング（ACP）、終活等の啓発 ・緊急連絡カード所持の声かけ

高齢期に向けての備えの啓発

＜＜令和 5 年度 地域ケア会議より＞＞

在宅医療・介護部会 権利擁護部会 合同部会	生活支援・介護予防部会
意見交換「中央区の課題解決に向けた取り組みについて」 【主な意見・検討結果】 (1) 高齢者や親の介護世代への啓発について ・備えが必要と感じていない人や若い人にも興味も持ってもらえるよう「私が～だったら」など、他人事ではないと意識づけができる内容。 ・老いや看取りの経過が具体的にわかる講話や体験談。 ・延命治療の内容や元気なうちに何を話し合うか具体的にわかる内容。 ・介護負担軽減のための介護技術講習や介護休暇の上手な活用法。 ・医療や介護にかかるお金の話。相談窓口の啓発。 ・広報場所として理美容院や病院の待合室、一般のお店等へ協力依頼。 (2) 専門職の意思決定支援のスキルアップや支援体制づくり ・ACP を広く周知できるよう講座の開催。 ・市民への啓発方法としては、診察室に ACP のチラシを置いてもらい、医師からチラシ配布と説明をしてもらってはどうか。 ・エンディングノートを配布し、元気なうちから考えてもらう。 ・専門職に対しての啓発活動はまだ必要。ACP や意思決定支援に関する研修の機会を増やし、積極的に参加する。支援者側のアプローチを学ぶ研修、ロールプレイ（本人・家族・専門職）、法的に有効な意思決定の方法等。 ・環境や場面が変わる時など、都度、意思決定の確認が必要。対象者によって意思決定支援の内容は変わってくるため、体験し身に付けていく。 ・多職種連携の勉強会。職種毎にいろいろな課題があるため、意見交換ができるような多職種連携会議に参加。 ・顔の見える関係づくりが必要。 ・安心安全キットの活用。相談窓口を案内できるチラシが欲しい。 【今後の取組内容】 ・委員や参加者からの意見も参考に、次年度の人生 100 年時代に備える講座の内容を検討、高齢者や親の介護世代への啓発を進める。 ・相談機関の周知、相談内容に応じた相談先を案内できるツール作成。 ・支援者間の連携強化について、多職種で意見交換し合える場を作る。 ・ACP の普及啓発の継続（支援者向け、市民向け）。 ・多職種連携研修会や専門職向けスキルアップ研修の開催（支援者側のアプローチ方法を学ぶ研修、ロールプレイなどを取り入れた実践等）。	意見交換 (1) 中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり事業について ・他区に先駆けて会議が立ち上がったこと自体が大きな成果。 ・多くの関係団体が一堂に会して、それぞれの立場から考えや困り事を共有できただけでも、大きな意味があった。 ・福祉関係者だけの集まりは今までもあったが、金融機関や集合住宅やコンビニなど、今まで接点の少なかった方と直接意見交換できる機会となった。 ・関係団体がお互いの顔や困り事を知り、連携方法を探ることで、今後の方向性を見出し、地域全体として見ていく大きな第一歩となった。次のステップも含めて一緒に考えたい。 ・ネットワーク会議を通し相談支援機関との連携が深まるとよい。 ・高齢者の介護にあたり、コンビニや金融機関等との連携は必要という現状があった。徐々に連携が深まり、顔の見える関係になると、お互いに相談がしやすい関係になる。 (2) 介護予防事業の取組について ・活動の場に行くこと自体が良いこと。集団が苦手等様々な事情で通いの場に行きたがらない人は一定数いる。その人達への取組を教えてほしい。 ・事業に参加してもらうことが一番会員の増強になる。普段会えない人でもイベントの参加を呼びかけ、参加につながると友達ができる。次回案内や声かけなどの関連を持てることが大事。 ・地域での事業やイベントを病院スタッフが知る機会がない。社協の外出支援ボランティア等、介護保険外サービスをスタッフも把握しておく、もう少し色々な支援の輪が広がっていく。 【今後の取組内容】 ・日常的に高齢者と接点のある事業所等との協働による見守りネットワークづくりは、ネットワーク会議で出た意見をもとに、具体的な取り組みを進める。 ・高齢者の介護予防については、健康づくりや介護予防の普及啓発に努め、よかトレ実践ステーションの創出や活動支援を引き続き行う。

強化したい取り組み

●健康づくり・介護予防の啓発と場づくり

- ・身近で活動できる場づくり、よかトレ実践ステーションの創出

●単身者・認知症の方への支援体制の整備（理解促進、支援者の連携体制、環境づくり）

- ・中央区の認知症になっても住みやすいまちづくりについて考える場の継続
- ・地域ケア会議等を活用し、支援者間の連携体制の強化を図る
- ・生活に根付いた関係者と相談機関とのつながり（早期発見、予防的取組）を促進
- ・災害時も想定した日頃からの見守りの仕組みづくり
- ・認知症の人の見守りネットワーク事業の周知

●高齢期、緊急時の備えのサポート

- ・住民が元気なうちから「備え」について考えることができる啓発（終活、ACP 等の啓発、緊急連絡カード所持の声かけ）
- ・金銭管理や権利擁護等の視点をいれた啓発

●ブロック支援病院の機能を生かして病院と在宅医、医療・介護の多職種の連携体制強化

- ・研修会や会議等で多職種が意見交換できる機会や顔の見える関係づくりの継続

3. 令和6年度 事業計画及び実施状況

資料 5

会議名			主な内容	日時	場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中央区区地域包括ケア推進会議			圏域連携会議、高齢者地域支援会議では解決できない地域課題を抽出し、解決に向け、区レベルで必要な地域づくり、資源開発、多職種のネットワーク構築等の検討・協議を行う。 市レベルで課題解決が必要な地域課題については、市地域包括ケアシステム推進会議に報告し、市全体での検討につなげる。	令和7年3月4日（火） 13:00～14:30	あいれふ、 7階 第2研修室												4日 （火）
専門部会	在宅医療・介護部会	医療と介護のネットワークが構築され、効率的・効果的できめ細やかなサービスの提供を目指す。	令和6年12月9日（月） 19:00～20:30	あいれふ、 7階 第2研修室										9日 （月） 23人			
	権利擁護部会	高齢者の権利擁護や虐待に対する連携した取組みについて協議を行う。	令和6年12月26日（木） 19:00～20:30										26日 （木） 23人				
	生活支援・介護予防部会	高齢者が社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながるため、同一部会で高齢者への多様な生活支援の提供のしくみを併せて協議し、地域における高齢者支援と生活支援の基盤づくりを目指す。	令和7年1月29日（水） 14:00～16:00	あいれふ、 7階 第2研修室										29日 （水） 23人			
圏域連携会議	中央第1地域包括支援センター	2校区以上の規模で開催し、個別支援会議等において事例から抽出された地域課題の検討や、圏域における多職種連携のためのネットワーク構築、必要な社会資源の開発等について検討する。	令和6年10月17日（木） 18:30～20:30	ふくふくプラザ 6階 601研修室								17日 （木） 55人					
	中央第2地域包括支援センター		—	—	校区単位で高齢者地域支援会議を開催												
	中央第3地域包括支援センター		—	—	校区単位で高齢者地域支援会議を開催												
	中央第4地域包括支援センター		令和6年11月27日（水） 14:00～15:30	特別養護老人ホーム梅光園 5階 食堂								27日 （水） 37人					
	中央第5地域包括支援センター		令和7年1月30日（木） 14:00～15:30	平尾公民館										30日 （木） 37人			
高齢者地域支援会議			小学校区単位以下の規模で開催し、個別課題の蓄積等によって地域における課題を発見し、日常的な困りごと等の課題について、小学校区等の身近な範囲でネットワークの構築、地域における支え合い助け合いの仕組みづくりに向けた取り組み等について検討する。	随時開催		随時開催 5校区 計7回 231人（12月末時点） 当仁（1回）、福浜（1回）赤坂（1回）、笹丘（3回）、小笹（1回）											
個別支援会議			個別ケースの支援について、医療・介護等の専門職や地域住民と一緒に具体的な検討を行う。 他のケースに共通する地域課題や社会資源を整理し、積み重ねを行うことで、圏域連携会議や高齢者地域支援会議につなげていく。	随時開催		随時開催 計60回 416人（12月末時点）											
連携や啓発のための専門職の取り組み	多職種連携研修	①「ICTによる多職種連携」 ②「患者を守る自分を守る～ペイシエントハラスメント対策」 ③「複合課題・身寄りなしの困難事例」	3回開催予定	オンライン開催							① 12日 （木） 81人			② 10日 （火） 86人			③ 4日 （火）
	市民啓発事業	在宅医療に関する市民公開講座 「訪問看護ができること～自分らしく生きる～」	年1回	舞鶴庁舎 2階 大研修室													17（月）
	在宅医療と介護の出前講座	地域住民に在宅医療・介護についてや予防についての情報を伝えていくために中央区医療と介護のまちづくりプロジェクトの各専門職が、地域の要望に応じた内容で出前講座を実施する。	住民の要望に合わせて事務局で調整						19日 （金） 草ヶ江 医師会 21人	20日 （火） 大名 歯科医師 会 27人	19日 （木） 高宮 ケアマネ 会 22人	18日 （金） 舞鶴 ケアマネ 会 15人		9日 （月） 大名 薬剤師会 29人 9日 （月） 舞鶴 栄養士会 7人	3日 （火） 大名 歯科医師会 34人	21日 （金） 福浜 歯科医師 会 14人	25日 （火） 赤坂 医師会
中央区医療と介護のまちづくりプロジェクト			中央区地域包括ケアシステム推進のための専門職の交流や資質の向上を目指す（任意団体）	年1回	あいれふ、 7階 第2研修室			14日 （金） 25人									
「認知症になっても住みやすいまちづくり事業」ネットワーク会議			地域住民や専門職だけでなく、集合住宅関係者、金融機関、コンビニの事業者と連携し、認知症が疑われるなどの高齢者をサポートし、地域包括支援センター等の支援機関につなぐネットワークづくり（連携の仕組みづくり）を行う。	分野毎会議 3回 全体会議 1回	舞鶴庁舎 2階 大研修室							金融機関 31日（木） 22人 小売業 31（木） 22人	集合住宅 関係 29日（金） 32人				19日 （水）
「人生100年時代に備える講座」			元気なうちから高齢期に備える講座を開催する。（テーマは終活、人生会議、在宅医療、介護、高齢者の住まい、エンディングノート）	全5回	あいれふ、 7階 第2研修室			18日 （火） 44人	16日 （火） 32人	20日 （火） 42人	17日 （火） 44人	15日 （火） 44人					21（金） 番外編

① 在宅医療・介護部会

開催日時	令和6年12月9日(月)19:00~20:25
会場	あいれふ7階 第2研修室
出席者	委員11人、関係機関6人、事務局6人(計23人)
議題	区の地域包括ケアに関する取組状況 区の課題と取り組み方針 意見交換「身寄りなし、キーパーソン不在の高齢者への支援体制について」
主な意見・ 検討結果	(1)身寄りなし、キーパーソン不在の高齢者への支援で、現場での困りごと ・ 認知機能の低下やADLの低下が起きてくると、様々な問題が引き起こる。 ・ 支援が必要と思っても、本人に自覚や困り感がないと、支援介入や課題解決まで時間がかかる。生活面では、認知症で近隣トラブルが起きても解決がなかなか難しい。 ・ 本人の意識がない、または意思疎通が困難な場合、医療費の支払いや転院調整が大変。資産が分からない場合は調査も必要となり手続きに手間と時間を要する。 ・ 認知症の本人だけでは、理解できないことや手続きができない等の問題がある。 ・ どちらも高齢夫婦の場合、大事な話が理解してもらえない。兄弟がいても遠方や疎遠で大事なことが決められないことも多い。 ・ 家族や身近な支援者がいないと情報源が限られ、本人の生活状況の実際がみえてこないため治療や支援方針等の検討に苦慮する。 ・ 救急の場合でも、身寄りがおらず緊急の手術で同意書が書いてもらえないと、受入れ先がなかなか決まらないこともある。 ・ 入院に必要なグッズ、生活必需品などの準備が整えられない。 ・ 薬の管理については、眠剤の飲みすぎなど、外来通院できる方でも、服薬管理ができていない方も結構いる。単身だと内服状況が掴みにくい。 (2)困りごとを解決するためにあったらいいなと思うこと(実現可能かは考えず理想を含め提案) ・ 高齢者に対する情報収集ができる部署があると助かる。 ・ 本人の意向を残してもらう。エンディングノートの活用。 ・ 記載内容のデータ管理。必要時に支援者で共有できるデータベースのようなものがあるとよい。緊急時の意向確認も可能になるのかも。 ・ 前もってその人の意思を確認しておくこと。 ・ 成年後見制度は結構ハードルが高い。情報が少ない。手続きに時間も要す。元気なうちから任意後見人の登録など制度の周知を。手続きのスピード感や簡素化。 ・ 金銭管理することは問題もあるため、例えば、入院に必要な物品等の無料支給や、入院セットも医療費の一部として病院が請求できる、お金の引出しや支払いを手伝ってくれる人や部署、グループができたらい。 ・ マンション内でコミュニティづくりをしているところもある。人との繋がりの方が少しずつ増えていくとよい。一方で関わりたくない、踏み込まれたくない方もいるため、マンションの管理会社や理事会等に協力いただく。マンションの資産価値を守るため、孤独死や火事、水漏れ、トラブル等を防ぐ取組を行う。 ・ 介護保険サービスを利用する前の段階で、送迎ありの自由がきく通いの場や、元気なうちから相談ができる場をわかりやすく情報提供することも大事。 ・ 外出しやすい環境づくり。いろいろな教室などに通うことで、コミュニティが新しくできるきっかけになることもあるため、そういう場をたくさん作っていくのも大事だと思う。
今後の 取組内容	・ 金銭管理や意思決定など、元気なうちから高齢期に向けた備えができるよう知識の普及啓発(終活、エンディングノートの活用、成年後見制度など) ・ 終活サポートセンター、成年後見推進センターなど、相談窓口の周知 ・ 身近で集える場づくり、よかトレ実践ステーションの創出・活動支援など

② 権利擁護部会

開催日時	令和 6 年 12 月 26 日 (木) 19:00~20:30
会場	あいれふ 7 階 第2研修室
出席者	委員 10 人、関係機関 6 人、事務局 7 人 (計 23 人)
議題	区の権利擁護の取り組み 事例を通しての意見交換
主な意見・ 検討結果	「身寄りのない認知症のある単身高齢者が、金銭管理ができず生活に困窮し、成年後見の申立てを行った事例」をとおして意見交換。 【医療】 ・受診が途絶えていた経緯があるが、かかりつけの医師がいたり、訪問看護が入っていたら、もう少し早く本人の状態の変化や生活状況の変化に気づくことができたかもしれない。受診が途絶えた背景を知ること、医療につなげることができるかもしれない。 【福祉・介護】 ・介護サービスだけでは解決が難しく、他の専門職との連携が必要な事例。日頃から介護保険以外の制度も把握しておくことが必要。 ・医療が途絶えている事例では医療機関につなぐための支援が必要。 ・本人の意向や不安に感じていることを聞き取り、本人の意思を尊重した支援が必要。 【法律】 ・法的な手続きを弁護士に依頼する場合に、本人の収入によっては免除の手続きができるため、法テラスの利用も有効。 ・介入が難しい事例は、問題が大きくなる前に法律職へ相談してくれれば、一緒に検討できる。 ・介入が困難な事例について、福岡県社会福祉士会では法人後見が可能。また、複数後見によって円滑に支援できる事例もある。 【その他】 ・単身の認知症の方の場合、民生委員や近隣は心配しているが本人の拒否等で支援につながらない事例も多い。 ・認知症に限らないが、単身の高齢者の場合は、本人が救急車を呼ぶことができず、近隣から通報があり亡くなっていたという事例もある。また、火災の心配もある。
今後の 取組内容	・単身高齢者の場合、医療の介入や生活全般を見守ることのできる支援体制があることで、課題を早めにキャッチし、解決を図ることができる。そのためには、日頃から、医療、介護、法律、地域、消防、警察など多職種の連携が必要。 ・認知症高齢者の在宅支援において、本人の権利擁護のために成年後見制度を利用することがあるが、手続きや審判後の支援においても各方面の連携した支援が必要。 【課題】 ・成年後見制度利用前提の人で、審判が下りるまでの間、金銭管理のサポートが受けられるような制度があればいい。(社協の日常生活自立支援事業は、本人に契約ができる判断力がないと難しい。)

③ 生活支援・介護予防部会

開催日時	令和年 7 年 1 月 29 日 (水) 14:00~15:30
出席者	委員10人、関係機関6人、事務局7人(計23人)
議題	・区の地域包括ケアに関する取組状況 ・区の課題と取組方針 ・中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり事業について ・介護予防事業の取組みについて ・事業者ネットワークについて
主な意見・ 検討結果	【中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり事業】 ・「認知症にやさしいまちづくりガイド【集合住宅編】」はとてもわかりやすいと感じた。 ・配布先については、集合住宅の管理をしている管理組合の方々等に配る予定。今回のネットワーク会議に参加のNPO法人福岡マンション管理組合連合会、マンション管理士会、マンション管理業協会の方等の研修会等を通じて配付をしていただき、各集合住宅の管理組合等でこれをもとに何らかアクションを起こしていただきたい。 ・大事なことは、中央区の一般住民の方々にも認知症の現状を把握していただき、理解していただき、見守る目を増やす事。 ・小売業や金融機関のネットワーク会議参加者は、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、イオン九州の店舗指導等をしている本部の方に来ていただいている。金融機関については、本部のお客様サービスを担当している部署の方に、郵便局は、郵便局長代表の方1人に来ていただいている。 ・コンビニ従業員の方は海外の方が増えているので、認知症の症状やその対応について、コンパクトにまとめた A4 サイズのチラシを作成するようにしている。 【介護予防事業の取組み】 ・地域リハビリテーション事業など、事業を継続していく中での、事業効果をわかるようなデータがほしい。 【事業者ネットワーク】 ・春吉・高宮校区事業者ネットワークである「いこっかネット」については、事業所単位で登録してもらい、活動内容を示して声かけし、参加できる方で活動している。それとは別に、活動報告や内容を検討する情報交換会をしている。 ・「いこっかネット」が防災訓練に初めて参加されたことは、今までにない取り組みだった。勉強になり助かったし、新しい情報が交換できたと感じた。 ・意識の高い住民の方々と事業者の方々がいることを羨ましく思った。
今後の 取組内容	・「中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり事業」については、集合住宅の関係団体や金融機関、コンビニ等の小売業の事業者、地域、専門職などの協力のもとに作成した連携のためのツールであるパンフレットを活用し、集合住宅の管理組合や、各店舗と高齢者の相談窓口である地域包括支援センターとの連携を深めていく。 ・「介護予防事業の取組み」については、市民の主体的に介護予防に取り組む場づくり（よかトレ実践ステーション）の創出を進めていく。 ・「事業者ネットワーク」については、地域の課題解決や地域との連携を深めていくため、各圏域における事業者ネットワーク活動の情報交換会を行っていく。

「中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり事業」について

主な取り組み 1. 日常的に高齢者と接点のある事業所等との協働による見守りのネットワークづくり 2. 元気なうちから高齢期に向けて備える講座等の実施

【現状】

- 中央区は、住民の約7割の方がマンションなどの集合住宅に住んでいる。
- 65歳以上の高齢者がいる世帯のうち、単身世帯と夫婦のみの世帯合わせて、約7割が高齢者のみの世帯である。
- 住民の転出入も多く、住民同士のつながりも希薄であり、オートロックマンションの居住者も多いため、地域の見守りが行き届きにくい。
- キーパソン不在で認知機能が低下した場合、早期に生活が破綻しやすい。

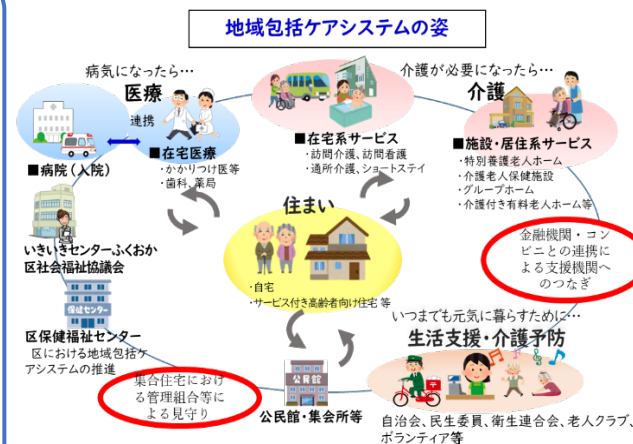
1. ネットワークづくり

【目的】

今後、高齢者人口の増加とともに、認知症の方の増加も見込まれるが、地域の住民や専門職だけでなく、高齢者が住んでいるマンションなどの集合住宅の関係者や高齢者が日常的に利用している金融機関やコンビニなどの小売業の事業者と連携することにより、認知症が疑われる方や支援が必要な高齢者をいきいきセンターなどの支援機関につなげるネットワークづくり（連携の仕組みづくり）を行う。

< 事業の進め方 >

- 1 日常的に地域の高齢者と接する機会のあるマンションなどの集合住宅関係や金融機関、コンビニなど小売業の各関係事業者と地域の見守りを担っている自治協議会や社協、民生委員、専門職などをメンバーとする会議体（ネットワーク会議※）を立ち上げる。
- 2 ネットワーク会議で、現状の共有から具体的な連携の仕組みを検討。
- 3 検討された連携の仕組みの中で、実施可能なものを順次、試行していく。実施可能で効果的なものを事務局がマニュアル等として整理し、他区においても展開できるようにしていく。



< ※ネットワーク会議の参加者 >

【集合住宅関係】

NPO 法人福岡マンション管理組合連合会、一般社団法人マンション管理業協会九州支部、一般社団法人福岡県マンション管理士会、公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会中央支部他

【金融機関関係】

福岡銀行、西日本シティ銀行、日本郵便

【小売業関係】

セブン-イレブン・ジャパン、ローソン、ファミリーマート、イオン九州

【地域】

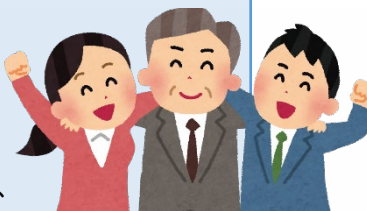
中央区自治協議会等代表者会、中央区校区社会福祉協議会会長会、中央区公民館長会、中央区民生委員児童委員協議会、公益社団法人認知症の人と家族の会

【専門家】

キャラバン・メイト、認知症ライフサポートワーカー

【その他】

中央区社協事務所、中央区内の地域包括支援センター（いきいきセンターふくおか）、中央区保健福祉センター、ラボラトリオ株式会社



令和5年度 実施内容

第1回 全体ネットワーク会議（令和5年8月31日開催）：43人参加 顔合わせ、課題抽出

当会議の参加者が一堂に会し、各々が感じている困りごと、課題と感じていることについて共有し、解決に向けての方策について、グループワーク形式で意見交換を実施。

第2回 分野ごとのネットワーク会議 具体的な連携の仕組みを検討

他都市の取組等も参考にしながら、事務局から取組案をいくつか提案し、優先順位の高さや、実施しやすさ、困難性等を考えながら、具体策を検討。

●金融機関（令和5年10月30日開催）：30人参加

・認知症かもと思った時の窓口での初動の対応や具体的な声かけの仕方が分かるパンフレットの作成。（紙とデータ版で共有する、担当エリアのいきいきセンターふくおか分かる内容）

・いきいきセンターふくおかなど支援機関の職員が、金融機関とアポイントを取り、支店を訪問し、店頭スタッフとの顔の見える関係づくりや情報交換を行うことができる機会、連絡ルートの創出。（必要時、講座の開催）

●小売業（令和5年12月11日開催）：31人参加

・事業者や店舗により課題認識が異なるため、画一的な手法による啓発は難しい。

・まずは地域の店舗と、地域包括支援センターや民生委員等の支援者が、顔の見える関係をつくり、関係性の中から認知症の啓発を行っていく。

・警察通報の一步前で相談できる先として、いきいきセンターふくおか等支援機関の連絡先を一覧にしておく。・入れ替わりの多いアルバイトや外国人従業員にも一目でわかる情報量を絞ったチラシの配布。

●集合住宅（令和6年1月29日開催）38人参加

・認知症にも配慮した対応策、管理方法に関するノウハウを整理した事例集等を作成し共有する。

（居住者名簿の作成、要支援状況の見える化、管理組合における高齢者見守り担当（福祉担当）の設置、管理入室等での鍵預かり等）

・高齢者にやさしい助け合いのできる関係づくりを進めるため、管理組合総会への地域役員やいきいきセンターふくおかの出席、住民が三世代で交流できるイベント、うまくいっているコミュニティの見学等を行う。

・良好なコミュニティをつくる前提として、住民自身が高齢者の見守りの必要性を認識することが重要だが、そのきっかけとして「防災」の視点からの働きかけは有効。

第3回 全体ネットワーク会議（令和6年3月21日開催）37人参加 まとめと次年度取組計画

・第2回ネットワーク会議の振り返りと今後の進め方を提案。意見交換の結果、令和6年度においては、以下のとおり進めていくことになった。

・金融機関においては、パンフレット等の作成と顔の見える関係づくりの試行

・小売業（コンビニ等）においては、各店舗への実態把握のためのアンケート調査と顔の見える関係づくりの試行。その結果を踏まえ、パンフレット等の作成の検討

・集合住宅関係においては、事例集等の作成と周知活用方法の検討

コンビニエンスストアにおけるアンケート調査 各店舗における認知症等高齢者の来店状況と課題把握**【調査結果】**

- ・コンビニ3社より、合計160人の回答があった。調査対象は、中央区内の店舗だったが、区外の店舗からも回答があった。中央区内におけるアンケート回収率は50.3%(回収数80/中央区内店舗数159)であった。
- ・「来店者に気になる高齢者がいた」と回答した人は26.9%。
- ・「困った時に相談できる機関や連絡先を知りたい」と回答した人は58.1%。

事業者との顔の見える関係づくり**いきいきセンターふくおかによる認知症等高齢者の見守りのネットワークづくりの試行****【金融機関】**

- ① 実施期間;令和6年7月～8月
- ② 訪問先金融機関:20か所(内訳:福岡銀行 5か所、西日本シティ銀行 6か所、郵便局 9か所)

〈試行によるいきいきセンターの感想〉

- ・センターとしても顔を合わせながら話をすることができ、改めて連携には実際に対面で話をするほうが効果的であると感じた。今後も定期的に継続していくのは有効であると思う。
- ・相談の掘り起こしや実態把握に繋がる。また継続することでセンターに求められていること、啓発や周知する内容について深められると考える。

【小売業】

- ① 実施期間;令和6年8月～9月
- ② 訪問先コンビニエンスストア:18か所(内訳:セブンイレブンジャパン・ローソン・ファミリーマート 各6か所)

〈試行によるいきいきセンターの感想〉

- ・センターの相談機能について改めて説明を行い、相談しやすい関係づくりの一助になったと感じた。
- ・センターからの個別のケース(の相談)についても連携は可能であると了承が得られた。

第1回 分野ごとのネットワーク会議 パンフレット案と顔の見える関係づくりの課題についての意見交換**【会議内容】**

金融機関の職員や小売業の従事者に向けての認知症に対する正しい理解と適切な対応に役立つパンフレット案を作成し、意見をいただいた。また、いきいきセンターふくおかの顔の見える関係づくりの全市展開に向けて、共通のルールづくりを検討した。

集合住宅については、見守りのための具体的な活用例を紹介したパンフレット案を作成し、意見をいただいた。また、今後の周知活用方法についても意見交換を行った。

●金融機関(令和6年10月31日 AM 開催):22人参加

●小売業(令和6年10月31日 PM 開催):22人参加

●集合住宅(令和6年11月29日 PM 開催):32人参加

今後の予定

- ◆令和7年3月19日(木) 第2回ネットワーク会議【全体会議】
パンフレットの最終案の確認と今後の取組みについて
- ◆令和7年7月頃 パンフレット配布予定

【目的】

認知機能等が低下する前の元気なうちから、住民自身が、高齢期に向けて備える必要性を理解し、自分らしくよりよく生きるための「準備」を始めるための啓発を行う。

一人暮らし等に不安を抱えている方へ、高齢期の備えに役立つ情報を発信し、不安の軽減と事前準備の促進を図る。

終活、認知症、高齢者の住まいや施設など、毎回テーマを変え、年5回の講座を開催した。各回に、弁護士や精神神経科医師などの専門職の講師を招き、知識の提供を行った。

市政だよりやホームページ、チラシ、ポスター等で広報し、毎回定員(先着30名)を超える申込があり好評だった。

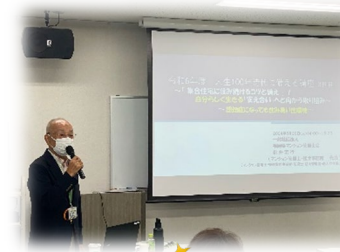
【実施状況】参加者 実数:116人 延数:206人

	テーマ	申込者数	参加者数
1回目	弁護士と考える「終活」	61	44
2回目	認知症の相談や受診の流れ	45	32
3回目	集合住宅に住み続けるコツと備え	56	42
4回目	高齢者施設の種類と利用の仕方(※)	114	44
5回目	一人暮らしの終活	69	44
	1回平均(人)	69	41.2

(※)申込者多数のため、追加講座を開催予定。(令和7年3月21日(金)PM @福岡市舞鶴庁舎)

参加者の内訳は、60～70代、中央区在住、自分自身の備えのためが中心。一人暮らしでこれから終活を始める方も多く含まれ、参加してほしいと思っていた対象にご参加いただけた。また、約3割の方が2回以上継続して講座に参加された。

全体のアンケート回収率は89.8%だった。1～5回のアンケート結果では、内容を理解できた人が88%、満足できた人が91%であった。

**＜参加者の感想より＞**

- ・改めて終活について考えさせられた。
- ・今から準備を始めるいい機会になった。
- ・知らないことばかりで勉強になった。
- ・就活と聞くと心寂しく感じていたが、今までの自分を顧みることにより残したことなどが見え、今後に向けて前向きな気持ちになった。
- ・おひとり様は特に備えが必要だと思った。
- ・エンディングノートの書き方で悩んでいたのが、参考になった。
- ・介護保険サービスは複雑なので、もっと勉強したい。 など



4.意見交換

(1) 各団体の取組み状況について

	目指す姿	具体的な取組み	中央区医師会		中央区歯科医師会		中央区薬剤師会		中央区介護支援専門員連絡協議会		福岡県理学療法士会	
			①各団体の取り組み状況	②課題・今後の方向性	①各団体の取り組み状況	②課題・今後の方向性	①各団体の取り組み状況	②課題・今後の方向性	①各団体の取り組み状況	②課題・今後の方向性	①各団体の取り組み状況	②課題・今後の方向性
保健・介護予防	・住民が積極的に健康づくり・介護予防に取り組んでいる	自主的な介護予防の場づくり（フレイル予防等）	・医療介護に関わる様々な医療介護従事者と連携し”多職種連携研修会”を年4回開催している。	・参加者が固定気味	・市民公開講座としてオーラルフレイルについての講演やデンタルフェア、福岡市民の健康を歯と口から守る集いなどのイベントを行い、高齢者が集える場を作った	・今後も市民の方々に、さらなる介護予防の重要性を伝えていきたい	・よかトレ実践ステーションとして登録。高齢者が集える場を作った。	・薬局は狭いところが多くよかトレの実施には限度がある。		⇒場所の拡大	・理学療法士派遣事業で令和6年度は自主グループ6か所に体力測定やフレイル講話、グループ側から希望された腰痛・膝痛に関する講話と運動について理学療法士2名を派遣しました。	・令和6年度の理学療法士派遣事業の予算が中央区は6件だったとのことで、予定通りの件数は実施できたものの、よかトレ実践ステーションは中央区に100件以上あるので、数年かけて1回はすべての自主グループへ伺い、体力測定や講話・運動等が実施できないか？また、体力測定方法も参加者に伝えていくことで今後理学療法士の派遣回数が限られていても住民主体で活動が継続できて体力向上につながればと考える。
		健康づくり・介護予防の啓発	・出前講座で健康づくりについて講話 ・多職種連携研修会にて市民公開講座を開催している	・年一回しか開催していないが、これ以上は準備が大変かと思われる。	・出前講座で誤嚥性肺炎予防やオーラルフレイルについての講話を行った。また、ゴールデンウィーク期間の博多どんたく港まつりには歯科健診のブースをつくりどんたく歯科健診を毎年行っている	・出前講座などを通じて地域に密着した歯科医師会になれるよう尽力していきたい	・出前講座で「健康づくり」について講話 ・出前講座に「お薬相談会」も加えて実施	・出前講座などに出向いてくる人は心配が少ない人、毎回同じ人や町の幹部が多い。出てこない人に問題が多い。			・地域包括ケア推進会議、生活予防介護部会に参加。	・訪問Cや通所Bにも理学療法士が派遣されて、効果的な支援ができればと考える。
		健康なまちづくりの推進	・健康フェスタに医師会として参加し、健康についての啓蒙をおこなっている。	・平日開催のため、多くの医師会員の参加が難しい。	・歯周病と糖尿病の関わりから、ふくおか市民糖尿病教室を行い市民に歯周病予防を呼びかける取組みを行った	・口腔の健康が全身の健康につながることを幅広く伝えていきたい	・医療介護サービスの車両の駐車困難地域はたくさんある。少しでも多くの地点に駐車スペースを確保するよう関係機関へ要請中。特に、緊急の医療介護のサービスが動きやすい生活環境になるよう模索	・駐車スペースはできたが、訪問してもオートロックや電話に出ない高齢者などで訪問が容易でない場合も多い		⇒啓発活動	・地域包括ケア推進会議、生活予防介護部会に参加。	・市民向け講座にも話す機会が頂けると大変ありがたい（令和7年度に1件依頼あり）
生活支援・見守り	・高齢者が孤立せず地域とかかわりを持ちながら生活できる ・高齢者が必要に応じて、生活支援サービスをうけられる ・もしもの時に早めに専門機関を利用できる ・離れてもつながる見守りのしぐみ	多様な主体による生活支援を地域に確保			・福岡市歯科医師会地域連携室という部署を立ち上げ、歯科医院の通院が困難で困りの患者さんに近くで開業している先生とのマッチングを行い、ご自宅、病院、施設への訪問診療を行っている	・訪問診療を必要としている方々に地域連携室を周知してもらう情報を幅広く流していきたい	・介護サービスでのお薬を届ける際は生活状態をケアマネさんとなるべく共有するよう心掛けている	・個人情報保護との兼ね合いで担当者以外につたえづらい		・小笹校区は坂が多く特に買い物困難者が他区よりも多い。買い物支援はあるが多くの人が活用できていない。		・社協からの情報やインフォーマルサービスについての情報発信や情報提供を強化して、必要な方に必要な支援が届くようにしたい（必要な方にまだまだ正しい情報が届いていない、知らないことが多数あるのでは？と感じている）。
		見守りの体制づくり			・県歯会JDAT標準研修会（災害歯科コーディネーター養成研修会）を行い災害時に備えた研修会を行っている	・研修会に参加していただく先生方の人数を増やしていくことが課題と考える	・介護保険でなく医療保険でお薬を薬局にてお渡しする際にも、認知症の疑いを感じる場合には主治医と必要ある場合には生ききセンターに連絡するようになっている	・このような連絡も本人に承諾を得ないで行うのはよほどの緊急時でありそうでない場合は、なかなかできない。（後々トラブルとなる、他人の生活状況の安易な情報提供が法的にどこまで許されるのかかわからない）			・春吉・高宮校区の会議に参加させてもらっている（いこっかネットとして）	・防災訓練や避難誘導訓練を通して、要支援者の支援方法をより具体的にする必要があるので（名簿の情報に杖や車いすの情報も追加しておく等）
		事例に合わせた検討			・福岡市歯科医師会地域連携室での関係者間で支援体制を協議した	・訪問診療を必要とする患者さんと地域で開業している先生とのマッチング強化が課題である	・同上				・介護予防自立支援型個別支援会議に年2回理学療法士1名が参加し、事例に合わせた助言を行う。	・1回の開催で2事例では追いついていない印象。検討事例の総数を増やす必要があるのではないかと感じる。
医療・介護	・単身高齢者、認知症高齢者が安心して在宅生活を継続できる ・高齢期の備えを早いうちからできる ・高齢者が病気や障がいがあっても在宅で必要な医療・介護が受けられる、切れ目のない仕組みができて ・医療ニーズが高い人でも在宅生活ができることを区民が理解している	区民及び専門職の理解促進	・公民館等で専門職による出前講座の開催 ・市民公開講座の開催		・公民館での出前講座	・オーラルフレイルの幅広い情報を伝えていくことが必要と考える	・上記出前講座 お薬相談		・サンサン会から警固公民会へ参加。・笹丘公民会と世の葉会（第4園域ケアマネ会）共同で介護教室の開催。・草ヶ江公民館で行われているネットワーク会議への参加。		・ふれあい会食会でのレクリエーションや介護相談の実施 ・校区の防災訓練時に車いす体験やアイマスク体験をして介助方法の体験等を実施。	・地域住民を専門職がともに活動する場に、専門職の参加者を増やしていきたい。
		医療・介護関係者の連携強化	・多職種連携研修会の開催	・参加者が固定気味	・多職種連携研修会、福岡市歯科医師会地域連携室で協議	・地域包括ケアの中で歯科医師としてできることをしっかり伝えていくことが課題であると考え	・行政 医師会 看護 介護 開催の行事になるべく参加。親睦会の参加		地域連携推進会議への参加		令和6年度からいこっかネットを発足、年4回の情報交換会（全体会）を実施。	・こどもから高齢者まで、孤立を防ぐ取り組みを計画。
		認知症の理解促進	・市民公開講座で認知症を何度か取り上げてきた。	・認知症の前段階MCI（Mild Cognitive Impairment）についての理解を深めてほしい。3月にMCIについての新たな市民公開講座を開催予定	・認知症の理解を深めるための研修会を開催	・口腔ケアと認知症との関わりを研修会を通してしっかり市民の方々に伝えていくことが重要だと考える	・メーカー作成の認知症のポスターバンプの配布		入所者ご家族向けに事業所でのユニマチュード講座の開催。		・中央区RUN伴に参加（いこっかネットとして）	・認知症フレンドリーセンターをもっと活用できれば（認知症の方が通う、役割がある場）と思う。
		備えの啓発（単身高齢者・認知症の方の支援を含む）			・福岡市歯科医師会地域連携室での取組みをパンフレットで配布	・パンフレットの置き場所の検討が必要			一人暮らしの高齢者にはすぐに連絡先がわかるように、保険証と一緒に事業所名、担当ケアマネ名を付けている。			・支援者情報の内容を追加。

4.意見交換

(1) 各団体の取組み状況について

	目指す姿	具体的な取組み	福岡県医療ソーシャルワーカー協会		福岡県看護協会		中央区自治協議会等代表者会		福岡市社会福祉協議会中央区運営部会		中央区衛生連合会	
			①各団体の取り組み状況	②課題・今後の方向性	①各団体の取り組み状況	②課題・今後の方向性	①各団体の取り組み状況	②課題・今後の方向性	①各団体の取り組み状況	②課題・今後の方向性	①各団体の取り組み状況	②課題・今後の方向性
保健・介護予防	・住民が積極的に健康づくり・介護予防に取り組んでいる	自主的な介護予防の場づくり (フレイル予防等)				課題>自主的な予防対策の取り組みができていない 今後の方向性>各施設におけるフレイル予防等を参考に協会として介護予防事業に貢献していく		・坂道が多く公民館へは困難で、平坦な集会所は狭く集える広い場所が欲しい(希望)	・いきいき健康教室でウォーキングと専門職による講座を開いている	・参加メンバーが固定しないような取組の工夫を探りたい		
		健康づくり・介護予防の啓発			・まちの保健室参加	・今年度のまちの保健室(健康フェスタ)では、保健指導参加者も多かった。 対応スタッフを増員し健康に対する意識が向上できるようにパンフレットの活用なども行っていく		・運動指導士による体操 ・高齢者にもやさしい運動が好感度あり。1回以上増やしてほしい。 年2回はやりたいと思う。				
		健康なまちづくりの推進				・同上		・社会福祉協議会と「みんなで学ぼう認知症のこと」認知症の方への声のかけ方、接し方を勉強。グループディスカッションではいろいろな意見が出てよかったですし、勉強になりました。	・安心・安全なまち、環境の良いまち、絆のあるまちが健康なまちづくりにつながると思う			
生活支援・見守り	・高齢者が孤立せず地域とかかわりを持ちながら生活できる ・高齢者が必要に応じて、生活支援サービスをうけられる ・もしもの時に早めに専門機関を利用できる ・離れてもつながる見守りのしくみ	多様な主体による生活支援を地域に確保			・行政などが行っている取組みなど協会の代表者会議で伝達・紹介している			・坂道が多く近くには商店もなく高齢者は買い物困難		・生活支援のための連携組織作りを始めたいと思う		
		見守りの体制づくり				・情報共有の方法などしっかりした体制作りが必要だと思うので各会議体で構築していくことが必要		・校区社協ネットワーク研修会を行い、各町内会長、民生委員、各団体の協力でマップ作りに参加し、勉強になり、今後も参加したい。	・見守り地図を確認しながら、年2回の避難訓練時の家庭訪問をしている	・年2回の見守り確認だけでは、高齢者の変化においつけないのではないかと		
		事例に合わせた検討				・各団体の役割を明確にし各職種が自分の役割を実施できるように検討していく		・個人宅、マンション住民と話す機会が少なく、見守りが難しく、支援も難しい				
医療・介護	・単身高齢者、認知症高齢者が安心して在宅生活を継続できる ・高齢期の備えを早いうちからできる ・高齢者が病気や障がいがあった場合でも在宅に必要な医療・介護が受けられる、切れ目のない仕組みができている ・医療ニーズが高い人でも在宅生活ができることを区民が理解している	区民及び専門職の理解促進	・「地域共生社会について～福岡市社協の取り組み～」をテーマに福岡地区の医療ソーシャルワーカー向けに開催予定。(開催日:2025年2月27日(木)18時30分～20時/対象:福岡地区の医療ソーシャルワーカー、研修に興味のある専門職、会員・非会員を問わない)	・当協会は福岡県を単位とした団体であり、福岡市中央区に特化した取り組みや研修を実施することが難しい。		・今年度のまちの保健室(健康フェスタ)への積極的参加		・体操、音楽会などを開催し、少しでも皆様が楽しいイベントができるように考えます	・健康出前講座を地域保健福祉課と連携し専門医の講話を聴く			
		医療・介護関係者の連携強化	・身寄りがいない方への対応、認知症高齢者への対応など、地域全体で支える取り組みを行っている市町村の事例から支援のあり方を学ぶことを目的に「多職種連携による街づくり」をテーマに研修(当協会会員向け)を企画していたが、次年度に持ち越しとなった。	・2025年度に同じテーマで研修会を開催する予定。 当協会は福岡県を単位とした団体であり、福岡市中央区に特化した取り組みや研修を実施することが難しい。	・在宅ケアネットワーク開催		・専門の医師を呼び、色々な病気の身体への予防講座。特に高齢者は勉強になりますし、いろいろな専門医師を呼び勉強したい。		・地域内の事業所の職員さん達とのつながりが強化されるために取組みを工夫したい			
		認知症の理解促進			・ユマニチュード研修の促進		・認知症の方への接し方、話し方をいきいきセンターの保健師さんとともに研究会を開催し、社協、民生委員との共催で勉強し、地域の方とも協力していきたい	・認知症サポーター養成講座と声かけ模擬訓練を実施した	・認知症サポーター養成講座と認知症声かけ訓練は継続できることが望ましい	・健康部(草々江校区)でのいきいき講座で認知症講座をR7年2月6日(木)に行ったが雪が降って寒いのに21人の人が来てくれた。認知症は皆の関心が高いのだと感じた。(博愛会病院から講師に来てもらった)	・年に5回あるいきいき講座のうち3回ぐらいは認知症の勉強会ができたらいと感じた。	
		備えの啓発(単身高齢者・認知症の方の支援を含む)							・安心キットを配布して、相手先を把握しているが定期的な確認ができていない	・社会福祉協議会と町内会がコラボして見守りを募って、戸建ての家が多い六本松1丁目では多くの見守りの方がいて隣近所を見てくれて、何かあったら町内会長に連絡してくれています。		

4.意見交換

(1) 各団体の取組み状況について

	目指す姿	具体的な取組み	中央区公民館館長会		中央区老人クラブ連合会		中央区民生委員児童委員協議会		福岡県弁護士会		認知症のひと家族の会 福岡支部	
			①各団体の取り組み状況	②課題・今後の方向性	①各団体の取り組み状況	②課題・今後の方向性	①各団体の取り組み状況	②課題・今後の方向性	①各団体の取り組み状況	②課題・今後の方向性	①各団体の取り組み状況	②課題・今後の方向性
保健・介護予防	・住民が積極的に健康づくり・介護予防に取り組んでいる	自主的な介護予防の場づくり (フレイル予防等)			・ダーツで頭の体操になっている。 ・グランドゴルフで足の体力をつけている。 ・ウォーキングで楽しく仲間作りをしている。	・年齢が高齢化し、壮年の参加が少ない。					・介護予防に特化した取組みは行っていないが、認知症予防についての情報発信を、会報やホームページなどから行っている	・介護予防としての取組みを今後どのような形で実施していけるのか、支部として検討
		健康づくり・介護予防の啓発	・定期的な健康講座(講座と運動教室)	・継続開催	・公民館の主催事業に参加						・家族の会の会報やホームページにて認知症についての情報、早期発見についての啓発、つどいへの案内などを発信している	・一般市民向けにホームページにて情報発信しているが、予防に特化した取組みの検討
		健康なまちづくりの推進	・校区健康づくり実行委員会による健康関連事業の開催		・自治協主催の「秋まつり」「敬老会」「三世代交流もちつき大会」等に地域の壮年の参加が少ない。	・何かと個人情報だの言って住民の情報が入らないのが残念					・健康なまちづくりに関連した取組みとして「スローレジ」と「スローショッピング」についての講演会や実施状況について情報発信を行っている	・認知症や障がい者の人々にとって住みやすいまちづくりを目指して、家族の会の活動を地域の中で広げていくことが課題である
生活支援・見守り	・高齢者が孤立せず地域とかかわりを持ちながら生活できる ・高齢者が必要に応じて、生活支援サービスをうけられる ・もしもの時に早めに専門機関を利用できる ・離れてもつながる見守りのしくみ	多様な主体による生活支援を地域に確保		・校区社協の再開を目指す				・運転士の不足 ・高齢利用者の当日キャンセルの多さ ・地理的に「急坂」と「平地」の組み立てに不満 買い物困難な高齢者への支援を月2回実施。平地の人達から「急坂の人達は良い」と不平等を訴える			・家族の会として、高齢者への直接的な生活支援・見守りを行っていない	・認知症の介護相談の場を地域にも広げられるとよいのではない
		見守りの体制づくり						・「避難行動要支援者名簿」をもとにマップ作りをしているが、マップ作りだけで終わっている 地域町内会、民生委員、避難希望者との連携が希薄である。家族と同居している方への支援はどうなるのか。名簿者が多すぎる。			・認知症のご家族の会員の方向けに、非常時に安否確認等を行っている	・認知症の人の見守りネットワーク事業、緊急通報システム等について、情報発信し、見守りにつなげたい
		事例に合わせた検討						個別支援会議、圏域会議などで支援体制を図っているが、単身高齢者、貧困高齢者が多く、また、本人自身からの問題提供なし、万引き、お金の貸し借り、人への拘りなどさらに多くなる。	・福岡市成年後見推進センターとの連携。 具体的には、ケース検討会議や受任者調整会議に弁護士が出席。また、個別の事例において、成年後見(保佐・補助)の申立等の申立支援を行った。	・今までと同様。	・認知症の介護相談を行っているがリピーターの方々への対応等、定期的に相談研修を行っている	・事例検討会の定期的な開催が課題
医療・介護	・単身高齢者、認知症高齢者が安心して在宅生活を継続できる ・高齢期の備えを早いうちからできる ・高齢者が病気や障がいがあっても在宅で必要な医療・介護が受けられる、切れ目のない仕組みができている ・医療ニーズが高い人でも在宅生活ができることを区民が理解している	区民及び専門職の理解促進									・公民館や地域の研修会、認知症サポーター養成講座等で、認知症の家族の介護体験の講演を行っている	・認知症について、区民へ広く情報発信できる機会を増やしていく
		医療・介護関係者の連携強化	・講座において関係機関と民生委員をはじめとする地域関係者の連携強化を実施	・継続開催							・県や市主催の研修会や会議への参加。 ・医療・介護の専門家を招いて認知症についての講演会や研修会を実施	・専門職との連携の場を増やしていく
		認知症の理解促進	・「認知症にやさしいまちづくり講座」(全3回)を開催	・継続開催							・認知症の理解を深めるための講演会や研修会を開催。一般市民へつどいの案内、会報発行、介護相談を行っている	・今後も認知症について最新の情報を発信し続け、理解促進につなげたい
		備えの啓発 (単身高齢者・認知症の方の支援を含む)	・公民館窓口に来る、認知症が疑われる方に関する情報交換や関係者との懇談	・継続開催							・認知症の早期発見の取組みとして、会報、ホームページにて情報発信	・認知症の早期発見につなげられるよう情報発信の継続

4.意見交換

(1) 各団体の取組み状況について

	目指す姿	具体的な取組み	福岡市老人福祉施設協議会		中央警察署		中央消防署		中央区社協	
			①各団体の取組み状況	②課題・今後の方向性	①各団体の取組み状況	②課題・今後の方向性	①各団体の取組み状況	②課題・今後の方向性	①各団体の取組み状況	②課題・今後の方向性
保健・介護予防	・住民が積極的に健康づくり・介護予防に取り組んでいる	自主的な介護予防の場づくり (フレイル予防等)	・施設において毎日11:00より1階ロビーにてラジオ体操を実施し、居室から出てくる機会を作っている。 ・同敷地内にあるお寺の本堂にて毎週水曜日にヨガ体操が行われておりそちらに入居者の一部が参加されている。	・参加者が固定の一部入居者のみとなっているので、もっと多くの人に参加してもらえるよう声掛け等行っていく。			特になし		・校区社協によるふれあいサロンの開催	・参加者及びサロン箇所数の増加
		健康づくり・介護予防の啓発	・運動不足や体を動かすことを希望された入居者へラジオ体操やヨガ体操ならびにデイサービスの利用促し等情報提供行なっている。	・デイサービスの体験行かれても続く方と続かない方がハッキリしており性格的にデイサービスが合わない方もおられ引き続き声掛け・情報提供継続していく。			特になし		・ふれあいサロンに対する、出前講座協力機関情報の提供	・新たな分野であるEスポーツの掲載
		健康なまちづくりの推進	・地域住民の方とは健康なまちづくりに関し協議など出ていない				特になし			
生活支援・見守り	・高齢者が孤立せず地域とかかわりを持ちながら生活できる ・高齢者が必要に応じて、生活支援サービスをうけられる ・もしもの時に早めに専門機関を利用できる ・離れてもつながる見守りのしくみ	多様な主体による生活支援を地域に確保	・トイレットペーパーなど大きなものや洗剤など重いものの買ってくるのが困難であるため施設でまとめ買いたした物をキオスク的な感じで事務所にて販売している。また外部の商店にお願いし隔週金曜日食料品・日用品・果物等の移動販売を1階ロビーにて行っている。	・コロナ以前は移動販売を毎週受け入れていたので、状況を見て徐々にコロナ前の様に毎週開催へ戻す方向で検討行なう。今泉地区は独居老人も多く買い物困難者がいると思うので外部の方の利用も進めていけたらと思っている。			特になし		・買い物支援の実施 ・事業所ネットワークによる様々な地域支援	・事業所ネットワークの全圏域での組織化
		見守りの体制づくり	・福祉避難所としての登録を福岡市へ行っている。	・人材不足の現状で、支援が必要な入居者が多数おり、外部からの避難者のケアが十分に出来るかが不安であり今後の課題だと思われる。		地域で認知症高齢者の徘徊訓練への参加も可能 (2/13TELにて聞き取り)	特になし		・校区社協によるふれあいネットワーク活動の実施	・ふれあいネットワークと避難行動要支援者名簿をリンクさせることによる、平常時+災害発生時の安否確認の実施。
		事例に合わせた検討	・特に行えていない。	・支援を提供できるような人員の補充等、自施設の体制作りが喫緊の課題だと思われる。			特になし		・個別支援ミーティングの開始	・今後も定期的に開催予定
医療・介護	・単身高齢者、認知症高齢者が安心して在宅生活を継続できる ・高齢期の備えを早いうちからできる ・高齢者が病気や障がいがあっても在宅で必要な医療・介護が受けられる、切れ目のない仕組みができている ・医療ニーズが高い人でも在宅生活ができることを区民が理解している	区民及び専門職の理解促進	・南区市崎にて開催されているオレンジカフェという地域カフェにて施設に関する出張講座を予定している。	・初めての参加であり、どこまで施設の種別や自施設の事などお伝え出来るか不安であるが、ほとんどのの方は施設の種別など理解できていないと思うので、実際に介護施設への入居が必要になるより以前に介護施設存在と種類などより多くの方に知ってもらい理解して頂くのが課題だと思う。必要があれば出張講座等へ参加し、良いタイミングでの入居へ繋がりが安心できる生活へ繋がればと思う。			特になし			
		医療・介護関係者の連携強化	・施設に入居されている、ほとんどの方は協力医療機関による往診を導入しており施設において医療・介護を受ける事が出来ている。地域の医療等関係各所との繋がりが現在のところ密には出来ていない。	・現在の多職種間のネットワークはご自宅における在宅での生活を前提に進められており、施設への入居までは含まれていない様に感じる。今後は在宅での生活が難しくなった場合の、地域の施設への入居までを含めた連携の強化が必要ではないかと思われる。			特になし		・事業所ネットワークの支援	・未結成圏域に所在する福祉施設に対しPRを行う。
		認知症の理解促進	・施設スタッフ全体で認知症に関する研修を行っている。また外部の研修にも参加している。コロナ禍前は月に一回のペースで認知症カフェを行ってたが現在休止している。	・認知症カフェを開催していた際も外部からの参加が周知不足もあるのか多くなく、施設入居者中心のカフェ開催となっていた。軽度の認知症の方自身の参加やご家族の参加が増えればもっと認知症の理解促進出来たのではと思っている。今後カフェの再開を行うかどうか施設の体制も含め検討していきたい。			特になし		・RUN伴の開催支援	・参加施設の増加を目指し、事業所ネットワーク結成を支援する。
		備えの啓発 (単身高齢者・認知症の方の支援を含む)	・特にできていない。				・民生委員児童委員協議会の定例会議における火災予防及び予防救急の啓発(住宅防火リーフレット2,900部配付) 【目的】住宅防火・救急事故に関する知識を養っていただくことで、民生委員等が日頃から取り組まれている高齢者の見守り活動等の機会をとらえて、高齢者に対する防火アドバイス等を行っていただく。		・日常生活支援ボランティアグループの支援 ・日常生活自立支援事業の実施 ・家族介護者のつとめの開催 ・ライフスター事業による生活困窮者の支援 ・生活困窮者を対象とした食料支援の実施 ・安心情報キット、緊急時連絡カードの配布 ・市社協が行う認知症介護家族やすらぎ支援事業のPR	・様々な活動に対し結成支援や運営支援を行う。

4.意見交換

(1) 各団体の取組み状況について

資料8-1

	目指す姿	具体的な取組み	中央第1いきいきセンター		中央第2いきいきセンター		中央第3いきいきセンター		中央第4いきいきセンター		中央第5いきいきセンター	
			①各団体の取り組み状況	②課題・今後の方向性	①各団体の取り組み状況	②課題・今後の方向性	①各団体の取り組み状況	②課題・今後の方向性	①各団体の取り組み状況	②課題・今後の方向性	①各団体の取り組み状況	②課題・今後の方向性
保健・介護予防	・住民が積極的に健康づくり・介護予防に取り組んでいる	自主的な介護予防の場づくり（フレイル予防等）	・地域サロンや公民館活動への定期訪問を行い、包括の広報や介護予防の啓発を実施	・参加者が固定化している団体もあるため、見学をしても参加しにくいと言われることもある。 ・代表者が高齢化、病氣により参加ができなくなると、次の担い手がおらず、休止終了する団体もある。 ・身体機能や認知機能の低下により、活動場所まで行くことができず参加しなくなる。			・公民館のサークルなどの情報収集を行っている。 ・事業所ネットワークにおいて、地域課題とし運動の場が少ない地域についての情報提供を行った。	・方向性）高齢者や民生委員などからニーズを集め、場所を提供してくれる施設や事業所ネットワークに支援を依頼するなどつなぎを行う。	・通所系サービス事業所訪問時、よかトレ実践ｽﾃｰｼｮﾝについて啓発する。	・今後も継続する。	・平尾校区において薬院公園、古子鳥公園で開催されているラジオ体操を訪問、近隣の方への案内。薬院公園でのラジオ体操後に地域カフェ開催への支援、近隣の専門学生によるハンドマッサージの支援。 ・よかトレ実践ｽﾃｰｼｮﾝである自主グループ等を訪問、状況確認を行い、地域の方への案内を行っている。	・ラジオ体操は定着しており、自由参加であるが、毎回40.50名と参加者は多い。今後も継続的な活動が行えるよう状況確認、後方支援を行っていく。 ・薬院公園での地域カフェは多世代交流が行えた。今後も地域住民にとっていいの場となり、地域活動が行えるよう後方支援を行う。
		健康づくり・介護予防の啓発	・地域サロン等を訪問し、基本チェックリストを実施。介護予防の啓発を行っている。		・なんばしろう会、すのこサロン、若葉会、ジャンボール大名にて健康づくりについての啓発、包括業務についての周知、介護保険制度についての説明等を行った。		・総合相談において、フレイルが疑われるケースにおいて、介護予防教室や地域の運動の場の情報提供を行っている。 ・民協時に介護予防教室の開催案内。 ・民協時に虚弱高齢者把握のためのアンケート実施。 ・地域活動参加で顔つなぎ支援。	・方向性）多職種が健康づくりや介護予防を意識できるよう啓発を行う。	・民児協にて民生委員、サロン、自主グループで啓発する。 ・校区保健師とのふれあいサロン訪問にてチェックリスト実施する。 ・民児協にて民生委員を対象に虚弱高齢者啓発としてチェックリストを実施する。	・介護予防教室の参加者が少ない傾向にあるので、認知度をあげて参加者を確保する啓発を行う。（75歳機に相談が増えているため、75歳未満に対してアプローチをしていく必要がある）	・個別相談にて必要と判断した方には介護予防教室、地域資源を案内、自宅に取り組めるようパンフレット等を配布。 ・サロンや自主グループ、公民館事業等を訪問しチェックリストを実施、該当者には個別支援。またサービス事業所の専門職による出前講座や専門学生によるネイル体験等を実施。	・個別相談対応において、今後も必要と判断した方には介護予防への取組みが行えるよう支援を行う。 ・サロンや自主グループ等を訪問、継続的な活動が行えるよう支援を行い、要望等があれば近隣の事業所へ講師の調整等を行う。 ・活動の場へ参加されていない方の把握、支援が難しく、地域住民や民生委員と連携し必要な方へ支援を継続していく。
		健康なまちづくりの推進										・平尾校区の認知症を支えるやさしいまちづくりでは校区社協、衛生連合、自治会など地域住民と協議を行い、講座内容の検討や地域カフェなどまちづくりに向けて連携支援を行っている。
生活支援・見守り	・高齢者が孤立せず地域とかかわりを持ちながら生活できる ・高齢者が必要に応じて、生活支援サービスをうけられる ・ものの時に早めに専門機関を利用できる ・離れてもつながる見守りのしくみ	多様な主体による生活支援を地域に確保		・ボランティアの活用、買物支援や移動支援が可能な団体との連携強化		・総合相談のケースと関係するコンビニ、金融機関、マンション管理人、交番などへ巡回を行い、包括の啓発や情報交換を行っている。 ・総合相談であがったケースにおいて、地域とのかかわりがないか民生委員から情報収集を行っている。 ・総合相談から、社会福祉協議会のボランティアでの話相手、買い物支援、外出支援につなげている。	・課題）巡回時に困りごとはないと言われたり、担当者が変わり対応が変わることもあり、継続的で定期的な関りが必要である。	・園域内の小売店を訪問し、配達可能な小売店の情報を収集し、社会資源情報として活用している。	・高台や道幅が狭いところに居住している方は、交通手段がなく外出や買い物に困っている。	・小笹校区は坂道が多く、買い物外出に困っている方が多い。小笹校区の買い物支援バスやオンデマンド交通（乗合タクシー）移動販売など本人状況に応じた地域資源の案内を行っている。 ・地域ケア会議での地域課題の抽出や共有、社会資源開発に繋がると良い。 ・平尾校区にある専門学校と高齢者あるいは中年層へのフレイル予防をテーマとしたイベントの協働について協議を重ねている。今後、新たな資源や場としての可能性を模索している。	・今後も本人状況に応じて介護保険サービス、インフォーマルサービスの案内を行っていく。インフォーマルサービスと専門職、地域とのマッチングを継続していく。 ・地域ケア会議での地域課題の抽出や共有、社会資源開発に繋がると良い。 ・医療福祉関係者以外の主体との連携を、中央区認知症になっても住みやすいまちづくり事業とも連動して、園域内で行っていきたい。	
		見守りの体制づくり	・介護保険事業所との連携	・介護保険事業所と地域関係者が連携を取り、見守り体制や災害発生時の対応について協議する場を検討していく		・総合相談のケースと関係するコンビニ、金融機関、マンション管理人、交番などへ巡回を行い、包括の啓発や情報交換を行い、見守りや連携を依頼している。 ・総合相談であがったケースにおいて、地域とのかかわりがないか民生委員から情報収集を行っている。	課題）民生委員は、欠員、オートロックマンションへの介入しづらさなどで訪問や見守りが難しい。 課題）個人情報の取り扱い 課題）マンション管理人がKPの連絡先を把握しておらず、介入が困難なケースが複数あり。	・社会資源やサービス利用を通しての安否確認体制づくりを行っている。 ・個別支援会議を通じて、見守り体制づくりのため小売店舗を巡回した。	・今後も連携支援を強化できるように体制作りを行う。	・民生委員と町内会長を対象に地域の見守りについて高齢者地域支援会議を開催。地域活動を通しての見守りや地域住民との関係作りなど意見交換を行った。 ・小笹校区の分譲マンションでマンションの自治会の理事とマンション内での困りごと、見守り体制の構築などにに向けた協議を重ね、住民向けのアンケートの検討を行っている。	・オートロックマンションが増えており、地域交流を求めない高齢者も増加。見守りが難しい方もある。オートロックの内側の住民相互の支援体制の構築を、まずは分譲マンションから進めていく必要がある。 ・民生委員、町内会長の負担増加。役員の高齢化やなり手不足も目立ってきている。 ・高齢者地域支援会議では通動や犬の散歩など”ながら見守り”について推奨の声あり、マンションごとの見守り体制構築が必要。	
		事例に合わせた検討	・ケアカンファレンスへの出席、個別支援会議を開催し、支援者間の連携づくりや役割分担を行った支援方法を検討した	・地域住民や企業等を交えた個別支援会議の開催による見守り体制づくりを行う	・個別支援会議：年度内8回、ケアカンファレンス15回実施した。主な参加者は権利擁護機関、障がい相談窓口、医療機関を含む、介護保険の支援者であり、専門職間での情報共有を行った。	・情報共有が多く、地域課題の抽出につながっていない側面がある。処遇困難の事例ばかりではなく、地域特性をもつケースについて個別支援会議を実施し、課題を認識し、できることを話し合える場になればよいと考える。	・関係者が複数や複合的な課題のあるケースにおいて、個別支援会議やカンファレンスを開催し、課題整理や支援方針を検討している。	課題）マンション管理人は個別支援会議への参加について、時間が取れない、管理組合の了承がなどで断られることが何度あった。	・個別支援会議に出席し、関係者間で支援体制を協議した。	・今後も必要時、個別支援会議等を開催していく。	・必要と判断したケースにおいては個別支援会議を開催、CMやサービス事業所の他、民生委員や地域の方も参加し情報共有や見守り体制構築に向けて連携強化を図っている。	・認知症や障がいがある単身世帯や徘徊行動がある事例などは特に専門職だけではなく、地域等の見守り協力が得られるよう積極的に個別支援会議を開催する。
医療・介護	・単身高齢者、認知症高齢者が安心して在宅生活を継続できる ・高齢期の備えを早いうちからできる ・高齢者が病気や障がいがあったても在宅で必要な医療・介護が受けられる、切れ目のない仕組みができている ・医療ニーズが高い人でも在宅生活ができることを区民が理解している	区民及び専門職の理解促進	・公民館等と介護事業所がつながる機会づくり。	・地域密着型事業所ができることと、地域が求めていることを繋げていく。	・大名地区での介護相談会（大名公民館。R6.11月実施）介護保険に関わる啓発、認知症の理解、介護予防の取り組みなどについて講座実施した。	・園域事業所からの声で企画が始まった。当園域の事業所間のネットワーク構築にもつながった。 ・地域への周知、場所の確保が課題。 ・今後園域で継続的に地域に向けた活動ができることが重要である。	・包括主任CM会にてACP研修を行っている。 ・民生委員の高齢者部会において支援が複雑化しているケースの紹介や対応検討を行った。	方針）左記を継続する。	・園域連携会議で民生委員、各専門職を交えたグループワークでの意見交換 ・民児協で園域内の居宅介護支援事業所のCMによる介護保険制度の出前講座を開催	・医療機関、歯科医院や金融機関等を巡回し包括業務啓発と相談事例の掘り起こしを行い、新たな相談開始につながっている。	・支援に必要な高齢者の早期発見のための医療機関等関係機関への巡回活動を継続する。	
		医療・介護関係者の連携強化	・園域連携会議の開催 ・園域内介護事業所による研修会				・医療機関への巡回し、介護保険制度改正についての説明を行った。 ・薬局を巡回し、気になる方について、包括への相談を啓発した。	方向性）CMから連携しづらいなどの要望があれば、連携強化のために支援を検討する。 医療機関や薬局への巡回継続。 課題）キーパーソン不在の方で他者の関わりが希薄、医療や介護ニーズが高い方の見守り体制について、関係機関の迅速な体制作りが求められる 課題）受診拒否がある方の介入のし	・医療機関や居宅介護支援事業所の巡回		・園域内の民生委員、居宅支援事業所、訪問看護事業所、訪問診療医を対象に在宅医療・ACPをテーマに園域連携会議を開催。介護と医療、地域の連携強化や顔の見える関係性づくりを行った。	・多職種連携強化や顔の見える関係性づくりのためにも今後も必要に応じて地域ケア会議を開催していくことが必要。
		認知症の理解促進	・相談者へ認知症カフェや認知症フレンドリーセンターの案内				・総合相談にて、認知症が疑われる、認知症に興味のある方に対し、福岡市の認知症ハンドブックにて、認知症について説明や今後の対応について助言を行っている。 ・総合相談でのケースにおいて、徘徊の恐れがある、徘徊しているケースにおいて、認知症の見守りネットワークの紹介や登録支援を行っている。	課題）精神疾患によるのか認知症によるのか専門医へのつなぎと職員による判別力の向上。	・包括保健師主催で精神科医との勉強会		・平尾校区の認知症をささえるやさしいまちづくり講座では地域の方々へ認知症の方への対応について劇を交えて理解を深めていただいた。	・認知症徘徊のある事例では民生委員等地域の協力が得られるよう積極的に働きかける。（個別支援会議、同行訪問等）
		備えの啓発（単身高齢者・認知症の方の支援を含む）					・総合相談において、終活に興味がある方や、今後の支援が必要になると予測される方（単身や家族のかかわりが希薄など）について、エンディングノートの紹介や社協の終活サポートセンターの紹介、終活の講座の紹介を行っている。 ・総合相談において、今後の金銭管理への支援が必要になると予測されるケースにおいて任意後見、遺言、身元保証制度などの紹介を行っている。	課題）包括が情報提供しても必要ないと感じている方の方が、今後の課題が大きくなり、支援が困難と予測される。			・園域内の民生委員、居宅支援事業所、訪問看護事業所、訪問診療医を対象に在宅医療・ACPをテーマに園域連携会議を開催。在宅医療について理解を深めていただき、介護と医療、地域の連携強化や顔の見える関係性づくりを行った。エンディングノートを配布、元氣などさからの備えや当事者意識を高めた。	・30、40代の年齢層の参加者（訪問看護師）からも、まずは自分でエンディングノートを書いてみようという意見あり。若い世代からの周知も必要。

4.意見交換

(1) 各団体の取組み状況について

	目指す姿	具体的な取組み	区		③見直しが必要な項目
			①区取組み	②課題・今後の方向性	
保健・介護予防	・住民が積極的に健康づくり・介護予防に取り組んでいる	自主的な介護予防の場づくり (フレイル予防等)	・よかトレ実践ステーションの創出及び活動支援 ・よかトレ体操の普及 ・自主グループやよかトレ実践ステーションの活動状況について、校区保健師と情報共有し、情報発信	・取組みの継続 ・新規で自主グループを立ち上げようとしても、集う場所の確保が難しい	(薬剤師会) ・よかトレに関して薬局は感染症の可能性があり集まる際の注意が必要。出前講座は独居などの人に来てもらうためにどのようにするかが問題。医療や介護のサービスが緊急でも動けるようにオートロックや携帯電話への応答の問題を解決できればいいと思う (CM会) ・介護保険を利用する方を中心に対応しているため、介護予防のための地域活動はできていない。 (看護協会) ・担当が2年交代ということもありなかなか継続した計画が立てにくい状況 他の団体の取り組みと一緒に参加することにより他の団体の取り組みに貢献したい (自治協議会) ・公民館へは坂道が多く、参加したいが難しい所があり
		健康づくり・介護予防の啓発	・フレイル予防教室や介護予防教室の開催 ・生き生き講座にて、健康づくりや介護予防に関する健康教育を実施 ・よかトレ体操の普及	・取組みの継続 ・講座で習得した内容を、自宅でも継続できるような工夫が必要	
		健康なまちづくりの推進	・各校区毎に保健福祉事業懇談会を開催し、地域課題や健康づくりに関して、地域役員と行政で協議 ・校区担当保健師、包括、区社協の担当者で校区情報交換会を開催し、地域課題や取り組み方針について協議	・地域の課題を把握し、関係者と情報共有し、課題解決に向けた取組み内容の検討を引き続き行う	
生活支援・見守り	・高齢者が孤立せず地域とかかわりを持ちながら生活できる ・高齢者が必要に応じて、生活支援サービスをうけられる ・もしもの時に早めに専門機関を利用できる ・離れてもつながる見守りのしくみ	多様な主体による生活支援を地域に確保	・地域資源情報をもとに買物や掃除、配食など支援の情報提供 ・各種団体の取組み状況の把握	・社会資源情報を収集し、総合相談時に活用	(医師会) ・医師会としては生活支援・見守りに関して独自の取り組みは行っていないため、今後は多職種演習会でこのことに関して取り上げていきたい。 (CM会) ・自治会主催のゴミ拾いが年2回あるので参加し、顔馴染みの関係づくりに努め、介護や医療等相談しやすい環境づくりをしていく。 (看護協会) ・体験事例が少ないため ケアマネさんから困難事例をご提供頂き皆で机上演習を重ね対応できる人材を増やしていきたい。 (民生委員) ・色々と支援活動を実施されているが、経過見直し、意見交換、更には様々な要因の中、参加できない人、参加しない人達の呼びかけ声かけが難しく、いかにすれば高齢者が孤立せず「外へ出てみよう。人とかかわりをしてみよう」と思いを持てる取り組みが必要ではないか。マンネリ化しないで支援活動の強化の再構築の実施。 (弁護士会) ・担い手の弁護士の増員、スキルの向上。 (中央第3) ・公的な支援だけでなく、地域住民同士がつながりが必要との意識をもち、緩やかに繋がれるような支援が必要。
		見守りの体制づくり	・地域ケア会議を通し、各種団体との連携体制づくりを推進 ・「中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり事業」を通し、集合住宅関係や金融機関、小売業などの事業者との協働による見守りネットワークづくりに取り組んでいる	・今後も継続	
		事例に合わせた検討	・個別支援会議やカンファレンスを通し、支援者間の情報共有や役割分担などを行い、ケースに応じた支援体制づくりを検討する	・多機関がかかわっているケースや課題が多いケースなどは、関係者で課題整理や役割分担等ができるよう、個別支援会議を活用してもらう	
医療・介護	・単身高齢者、認知症高齢者が安心して在宅生活を継続できる ・高齢期の備えを早いうちからできる ・高齢者が病気や障がいがあっても在宅で必要な医療・介護が受けられる、切れ目のない仕組みができている ・医療ニーズが高い人でも在宅生活ができることを区民が理解している	区民及び専門職の理解促進	・在宅医療に関する市民公開講座の実施 ・多職種連携研修の開催 ・地域ケア会議や校区毎の保健福祉事業懇談会で、中央区地域包括ケアの取組み状況の共有 ・多職種連携研修会や市民公開講座の開催	・単身者高齢者や認知症高齢者が安心して在宅生活が送れるような支援体制づくりや制度活用ができるよう、周知啓発を行う。	(看護協会) ・各施設では、それぞれ色々な取り組みがなされていると思います。各団体というより 施設間の情報共有の実施の方が中央区としての連携が取りやすいかもしれません。
		医療・介護関係者の連携強化	・医療と介護のまちづくりプロジェクトを基盤に連携体制づくりや支援者間の連携体制づくり ・中央区ケアマネ会、中央区訪問看護ステーション会への出席、活動状況の把握、活動支援 ・地域密着型サービス事業所の運営推進会議に参加 ・地域密着型サービス事業所の集いの開催 ・事業所ネットワークの立ち上げ支援	・多職種の連携強化が図れるよう研修会や交流の場を設ける ・中央第3、中央第5圏域に事業所ネットワークが立ち上がった。他の圏域も事業所ネットワークの立ち上げに向け機運が高まっている	
		認知症の理解促進	・認知症サポーター養成講座、ユマニチュード講座の開催 ・「福岡市認知症ハンドブック」の配布・活用 ・「中央区の認知症になっても住みやすいまちづくり事業」を通し、集合住宅関係や金融機関、小売業などの事業者認知症の理解と対応方法などを掲載したパンフレットの作成 ・色々な事業者と相談機関とのつながりづくり	・認知症の理解が深まるよう今後も啓発に取り組む ・事例を通して、本人の意思を尊重した生活が送れるような支援体制づくりが必要	
		備えの啓発 (単身高齢者・認知症の方の支援を含む)	・人生100年時代に備える講座(終活、認知症、在宅医療や介護など)の開催 ・緊急連絡先カードの所持の声かけ ・エンディングノートの配布 ・ACP(アドバンスケアプランニング)、終活等の啓発 ・認知機能の低下が感じられる前から、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用について啓発	・取組みの継続	

<中央区住民の目指す姿>

住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができる

～単身者がもしもの時に早めに専門機関を利用できる、もしもの備えができる!～

中央区の取り組み方針

●健康づくり・介護予防の啓発と場づくり

・身近で活動できる場づくり、よかトレ実践ステーションの創出

●単身者・認知症の方への支援体制の整備（理解促進、支援者の連携体制、環境づくり）

・中央区の認知症になっても住みやすいまちづくりについて考える場の継続
 ・地域ケア会議等を活用し、支援者間の連携体制の強化を図る
 ・生活に根付いた関係者と相談機関とのつながり（早期発見、予防的取組）を促進
 ・災害時も想定した日頃からの見守りの仕組みづくり
 ・認知症の人の見守りネットワーク事業の周知

●高齢期、緊急時の備えのサポート

・住民が元気なうちから「備え」について考えることができる啓発（終活、ACP等の啓発、緊急連絡カード所持の声かけ）
 ・金銭管理や権利擁護等の視点をいれた啓発

●ブロック支援病院の機能を生かして病院と在宅医、医療・介護の多職種連携体制強化

・研修会や会議等で多職種が意見交換できる機会や顔の見える関係づくりの継続

資料4より引用

(2) 中央区の取り組み方針の見直しについて

＊ 取組内容の追加や見直しがあればご意見ください。

(3) 市レベルで検討が必要と思われること

＊ 市レベルで課題解決が必要と思われる地域課題があればご意見ください。